

特別活動WG 取りまとめ（案）

目次

1. 基本的な考え方

- (1) 検討の前提
- (2) 今次改訂の基本的な考え方
- (3) 特別活動の構造
- (4) 「特別活動」と「各教科等」との関係の明確化と連携の推進
 - ① 教育課程全体の中で「道德」・「総合」・「特活」の果たす役割
 - ② 「道德」・「総合」・「特活」の関係
 - ③ 道德科と特別活動の連携
 - ④ 総合的な学習・探究の時間と特別活動の連携
- (5) 学級経営、生徒指導、特別支援教育との関係
 - ① 学級経営と特別活動
 - ② 生徒指導と特別活動
 - ③ 特別支援教育と特別活動
- (6) 用語の整理
- (7) 特別活動及び主たる活動の英語訳

2. 目標及び見方・考え方の在り方

- (1) 目標及び見方・考え方の在り方
 - ① 「三つの視点」の再整理
 - ② 特別活動における資質・能力の構成
 - ③ 目標及び見方・考え方の在り方
- (2) 資質・能力の構造化のポイント
 - ① 資質・能力の構造化の在り方
 - ② 高次の資質・能力の示し方

3. 内容等の改善の在り方

- (1) 学級活動・ホームルーム活動
 - ① 全体的課題
 - ② 小中高を通じた学級活動の内容の見直し
- (2) 児童会・生徒会活動
 - ① 内容の見直し
- (3) クラブ活動
 - ① 改訂全体の方向性を踏まえたクラブ活動の意義等
 - ② 社会教育活動の接続と、クラブ活動の多様化・柔軟化
 - ③ クラブ活動と裁量的な時間との連携

(4) 学校行事

- ① 子供たちが創造する活動としての学校行事の位置付け
- ② 学校行事と総合の関係の一層の明確化
- ③ 修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ
- ④ 「好きや得意」の発表の機会の明確化

(5) キャリア教育

- ① 検討の前提
- ② 「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力
- ③ 各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理等
- ④ 「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し等

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

(1) 合意形成・意思決定

- ① 合意形成、意思決定に関わる概念と諸要素
- ② 合意形成のプロセス
- ③ 意思決定のプロセス
- ④ 合意形成と意思決定の関係

(2) 学習評価の改善、充実

- ① 特別活動の評価に関わる現状と課題
- ② 特別活動の評価の改善に関わる考え方
- ③ 特別活動における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視

(3) デジタル学習基盤の活用

- ① 特別活動におけるデジタル学習基盤活用の考え方
- ② 特別活動におけるAIの活用

(4) 柔軟な教育課程との関係

- ① 特別活動と裁量的な時間

(5) 地域・社会と特別活動との関係

- ① 子供のより主体的な地域社会等への参画

(6) 好事例の普及と条件整備

- ① 好事例の普及
- ② 研修機会等の充実

1. 基本的な考え方

(1) 検討の前提

- 不確実かつ激しい変化の時代にあつて、民主主義の危機や社会分断の可能性も指摘される中、異なる価値観を有する多様な他者と、当事者意識を持って「対話や合意」ができることが、これまで以上に重要となっている。こうした中、我が国の積年の課題である過度な「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させることで、社会の分断を防ぎ、秩序ある共生社会の実現に貢献していくことが、今次改訂で向き合うべき喫緊の課題となっている。
- こうした問題意識は、教育基本法（第一条）に掲げる「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民の育成とも深く関わる。これに加え、こども基本法（令和5年施行）では、基本理念（第三条）として「子供の意見表明及び社会参画の機会の確保」「子供の意見の尊重」等が規定された中で、意見表明や社会参画の機会が、学校教育を通じて必ずしも十分に確保されていない状況もある。
- 以上の背景も踏まえ、論点整理では、自らの人生を舵取りすることができる、「民主的で持続可能な社会の創り手」を育成するため、「好き」を育み、「得意」を伸ばすとともに、当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができることを、教育課程全体で重視する基本的な考え方とした上で、「教科」とも往還しつつ全人的に子供を育む「領域」である特別活動を「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」と位置付けることとした。
- 言い換えれば、日本の学校教育の本質的な役割（※）の1つである「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」にもつながる、教育課程上不可欠な役割を特別活動に求めていると見ることもでき、今次改訂における、特別活動への期待は極めて大きい。

（※）①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的、精神的な健康の保障（R3中教審答申）

- 本WGでは、特別活動がこうした教育課程上の役割を十分に果たしていくため、これまでの実践の蓄積や学校現場の実情を十分に踏まえつつ、果敢に必要な改善を図っていく必要があるとの認識に立ち、多岐にわたる論点について議論を行った。

(2) 今次改訂の基本的な考え方

- 次期学習指導要領に向けた、特別活動に関わる改善の基本的な考え方は、以下のとおりである。
- **第一に、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の特質を、教育課程上、一層明確にすることである。**
特別活動は、学級や学校という子供にとって最も身近な社会をフィールドとして、多様な他者と関わりながら、よりよい学校生活を、子供たち自身が主体的・実践的につくっていく領域であると言え、こうした特別活動の特質は、以下の三つの側面（※）が相互に往還するものとして捉えることができる。

（※）特別活動の三つの視点である「人間関係形成」「社会創造」「自己実現」（2(1)①）とも関わる

- ① **すべての子供の安心を支え、学校生活を充実したものとする「包摂性」**
特別活動は、多様な他者とよりよい人間関係を形成し、安心して意見を表明したり、失敗したりできる関係性を育むことを通じて、学級経営、生徒指導、特別支援教育に関わる教育課程上の「要」としての、また各教科等における深い学びを支える「包摂性」の基盤としての役割を果たす。
 - ② **学級や学校をよりよいものへとつくりかえる「創造性」**
特別活動では、多様な意見や価値観、背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、安易な多数決や予定調和に流されることなく、「対話と合意」を通じて納得解や暫定解を形成し、協働して実践し、振り返り、不断に見直ししながら、自他の生活をよりよいものへと更新していく。こうした協働的な「創造性」の涵養は、特別活動に固有の役割といえる。
 - ③ **子供が社会の創り手としての自己を形成していく「当事者性」**
特別活動では、「好きや得意」を含めた自己と向き合い、他者や社会と関わり、責任をもって役割を担ったり、行動を選択したりして、その過程で自己の価値観を更新していく。各活動を通じて、身近な社会を創る「当事者」としての自己を形成していくことは、特別活動固有の役割といえる。
- 今次改訂では、特別活動を、すべての子供の安心を支える「包摂性」の基盤のもと、身近な社会の協働的な「創造」と「当事者」としての自己の形成が往還する教育活動として改善を図り、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を一層果たしていくことが求められる。

1. 基本的な考え方

- 第二に、「規律」か「自由」か、「集団」か「個人」かといった二項対立を超えて、日本の学校教育の特色としての特別活動の意義を、今日的に再構成することである。
- 我が国の学校教育の特質である協調性の涵養や規律の確保は、社会の分断の可能性に対峙していくための強みになり得る一方、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、同調圧力や意義の不明確なルールの温存につながってきた面も否定できない。こうした中、今次改訂では、この強みと課題の双方を踏まえ、「多様性を個人と社会の力に変える」集団性へと、特別活動の意義を更新していく必要がある。
- このことは、特別活動が「Tokkatsu」として多くの国から関心を持たれつつある中、全人的な教育に関わるモデルを、日本から国際社会に対して示していくことにもつながる。
- 第三に、教育課程全体における特別活動の位置付けや役割を、他の教科・領域との関係で分かりやすく示し、更なる連携を促すことである。
- 学びを支える基盤としての、また「対話と合意」をはじめ教科等横断的に学びを活用するという各教科との関係に加え、とりわけ、道徳、総合、特別活動のそれぞれが「自己の在り方生き方」についての考えを深めることを目標に掲げている中、それぞれの特質や教育課程上の役割を明確にしつつ、それらを踏まえた上での、効果的な連携の可能性を検討することが必要である。
- 第四に、学校現場での実行可能性に最大限配慮しつつ、特別活動の改善を具体的に進めることである。
- 特別活動の改善は、学校現場に新たな負荷を課すためのものではなく、関係者の営々たる努力の下、これまで各学校で積み重ねられてきた優れた実践の価値を明確化し、現場の創意工夫を支えるためのものとして位置付けられるべきである。
- このため、合意形成や意思決定に関わる考え方の整理や、過度な評価材料集めを求めないことを含む学習評価の改善、AIを含むデジタル学習基盤の活用等について具体的な在り方を示すとともに、実践を特定の枠に当てはめるものではなく、現場の創意工夫による自由に大胆な取組を支えるものとして位置付けていくことが必要である。

(3) 特別活動の構造

- 特別活動の内容は「学級活動・ホームルーム活動」、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動」、「学校行事」で構成されている。
これらの内容は、子供たち自身に関わる領域から、身近な社会である学級・学校、更には学校外に広がる社会との関係性をも含むものである。
- 特別活動は、こうした様々な活動を通じて、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、実生活に関わる様々な課題の解決に当事者として取り組み、児童生徒の主体的な社会参画や自己実現につなげていく領域であることを重視しつつ、全体像を分かり易くイメージとして示すことが必要である。
補足イメージ1参照
 - ✓ 「学級」を中心的な対象とし、小さなコミュニティの運営・参画に関わる取組
 - 学級活動（1）学級や学校における生活の創造
 - ✓ 「学校」を中心的な対象とし、大きなコミュニティの運営・参画に関わる取組
 - 児童会・生徒会活動
 - ✓ 「学級」や「学校」の枠にとどまらず、時に学校外の社会との関わりも持ちながら、協働による具体的な活動を通じて価値の創造を行う取組
 - 学校行事、クラブ活動
 - ✓ 「個人」を中心的な対象とし、コミュニティや社会との関係での自己の在り方生き方の思索に関わる取組
 - 学級活動（2）日常生活における自己の成長等
 - 学級活動（3）将来に向けた自己の成長等
- その上で、特活の教育課程全体における位置付けとして、各教科等における自分の意見を表現する活動や言語能力の伸長に関わる学びの経験を活用しつつ、特別活動の学習過程全体として、心理的安全性を確保する人間関係の形成を通じて学びに向かう学習コミュニティを形成するとともに、自己の意見の形成や対話、納得解や暫定解の形成を含む合意形成や意思決定の一層の重視等を通じて、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を担うものとして整理できる。

1. 基本的な考え方

(4) 「特別活動」と「各教科等」との関係の明確化と連携の推進

①教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割

- 我が国の学校教育における道徳教育、総合的な学習・探究の時間、特別活動の学びは、AIによる情報の氾濫をはじめ、急速に変化する社会の中で一層重要となる、

- ✓ よりよく生きる上での基盤となる道徳性の涵養
- ✓ 「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成

に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していくことを、公教育として保障する役割を果たすものと整理できる。

- また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる。
- より具体的には、教育課程全体を見渡した際に、それぞれの特質や学習過程に鑑みれば、道徳は「学びを方向付ける人間性」、総合は「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、特活は「他者との対話や協働」を育んでいくことに親和的な特質を有するものとして整理できる。

補足イメージ2参照

※ ただし、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりするものではないことに留意

②「道徳」・「総合」・「特活」の関係

- 「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも十分に行われていないとの課題もある中で、大まかな相互の関係性について、以下のように整理することができる。
 - ✓ 自己の興味・関心に関わる課題や自身を取り巻く実生活や実社会上の課題を対象として取り組む「総合」と「特活」は、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される道徳教育の「実践の場」と整理できる。(③参照)
 - ✓ 「総合」と「特活」双方の特質を有する取組として、例えば学校行事やキャリア教育が考えられるが、領域相互の関係が曖昧になりがちなことから、これらにおける総合と特活の関係性や役割分担について、分かりやすい整理を行うことが必要。(④、3(4)②～④・(5)③参照)

③道徳科と特別活動の連携

- 各教科等の中でもとりわけ特別活動は、学校を身近な社会と捉え、「合意形成」や「意思決定」のプロセスを通じて、実社会・実生活をよりよいものに創りかえていく特質を有しており、多様な価値観を有する他者との協働を通じて、内面的資質としての道徳性を養う道徳教育ととりわけ深い関わりがある。
- また、道徳WGでは、例えば「問題解決的な学習」において「自己内葛藤（価値と自己との葛藤）」や「価値の対立（複数の価値間の葛藤）」と向き合うことを例示しており、こうした活動を通じた学びが、特別活動における「個人の意思決定」や「集団の合意形成」における道徳的実践に活かされるとともに、こうした実践が、道徳的諸価値に関わる考えの深まりに資することが期待される。
- このため、学校現場の実践の改善に加え、関連の研究の推進にも資する観点から、道徳科での学びと特別活動での学びの有機的な関係性や優れた取組事例等を、参考資料等の形で分かりやすく示すべきである。

補足イメージ3参照 5

1. 基本的な考え方

④総合的な学習・探究の時間と特別活動の連携

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- 特に、学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。
- また、「思考・判断・表現」の学習過程として、総合では「探究」、特別活動では「合意形成」「意思決定」が議論される一方、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考えを深める」ことが総合と特活に共通して整理されてきた。
- こうしたことを踏まえた、総合と特活のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のとおり示すことができる。
 - ✓ 総合での探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして、特別活動の合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする（「探究」が「合意形成」「意思決定」に活かす）
 - ✓ 特活での合意形成や意思決定を通じて育んだ興味・関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する（「合意形成」「意思決定」が「探究」に活かす）
 - ✓ 学校行事を自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として、特活と総合が連携
 - ✓ 総合等を実践の場、特別活動を「要」として、キャリア教育を推進

補足イメージ4参照

1. 基本的な考え方

(5) 学級経営、生徒指導、特別支援教育との関係

<学級経営と特別活動>

① 今次改訂における学級経営

- 企画特別部会では、柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた学習過程を充実したりする中であって、「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化が、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割を有している、と議論されている。
- 学級経営は、もとより普遍的に重要な教師の営みであるが、とりわけ教育課程全体がより柔軟化し、個に応じた学習過程を充実し、学びに一層の多様性が生まれていく中で、こうした多様性が学びの孤立化や不安定化をもたらすのではなく、相互の学びの深まりや成長につながっていくことが求められる。こうした中、学級経営は、安定した教育活動を実施していく上で欠くことのできないものと言える。
- 更には、指導体制面で小学校の教科担任制が推進され、道徳WGでは「チームで行う道徳授業」についても議論される中であって、こうした取組が全体として機能していく意味でも、学級経営の重要性は更に高まっている。

② 学級経営において特別活動が果たす役割

- このように、学級経営がその重要さを増し、教育課程上の位置付けを明確化しその充実を図っていくことが一層求められる中であって、標準授業時数の内数として確かな時間数が配当され（※1）、子供たちの最も基礎的な生活コミュニティである学級における「生活づくり」等を内容とする学級活動は、学びに向かう学習コミュニティの形成や心理的安全性の確保、民主的な社会の形成者として必要な資質・能力の育成等を通じて、学校の教育活動全体を下支えする「学級経営の要」（※2）であることを、明確化することが適当である。

③ 学級経営に関わる考え方の整理

- 児童生徒の主観的幸福感にとって、友達との関係や教師のサポートが重要であるとの分析結果がある。
- また、特別活動の3つの視点のうち、「社会創造」「自己実現」について、それぞれ「社会のウェルビーイング」「個人のウェルビーイング」の実現に関わるものとして整理できる。（※3）（2(1)①参照）
- こうしたことを踏まえ、学級経営が目指すものを、一人一人の子供と学級全体のウェルビーイングの実現（※4）として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な理論や教育現場で蓄積されてきた実践的な理論、教育基本法（「社会の形成者として必要な資質」の育成、「学校生活を営む上で必要な規律を重んずる」等）及びこども基本法（「子供の意見表明」や「社会参画」の機会の確保等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、分かり易い形で示していくことが適当である。

補足イメージ5,8参照

（※1）特別活動は、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成されるが、このうち、学級活動については標準授業時数に含まれるが、それ以外の活動等については標準授業時数に含まず、各学校が適切な授業時数を充てることとしている

（※2）今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（二次まとめ）（R8.6）では、小中高校の教職課程において「各科目に含めることが必要な事項」として「特別活動の指導法（学級経営を含む）」として、特別活動と学級経営との関係が明示されている

（※3）ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」（教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定））

（※4）「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

1. 基本的な考え方

<生徒指導と特別活動>

①検討の前提

- 生徒指導提要（R4改訂）では、特別活動が、生徒指導の目的を実現するために「中心的な役割」を果たすとともに、とりわけ学級・ホームルーム活動について、生徒指導を行う「中核的な場」であるとしている。

②検討の方向性

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「要」として担うものとした上で、特に学級活動（2）は、第2層（課題未然防止教育（※1,2））の機能も担うといったイメージを明確化すべきである。
- このことを具体化する観点から、現行のいじめ防止についての記載に留まらず、学級活動（2）において、自殺予防等に関わる事項を取り扱うことを「内容の取扱い」で明示することが適当である。
- また、COCOLOプラン（R5.3 文部科学省）において、「学校を『みんなが安心して学べる』場所に」することと関連し、「児童生徒が主体的に参加した校則等の見直しの推進」や「障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に」することが示されている中、特別活動が発達支持的生徒指導等の機能を「要」として果たしていくにあたっては、子供たち一人一人が安心できる学級（学校）の風土を醸成すること等を通じて、いじめ防止や不登校への対応にもつなげていくことの重要性を明確化することが必要である。 **補足イメージ6,8参照**
- また、生徒指導や特別支援教育とも関連して、こども基本法（R4）や障害者差別解消法（R3改正）、理解増進法（R5）（※3）等を踏まえ、必要な対応を検討すべきである。

（※1）生徒指導提要では、具体例として、いじめ防止教育、自殺予防教育等が示されている

（※2）特別活動が生徒指導の機能を果たすにあたっては（例えば課題未然防止に関わる動画を見て終わり、ではなく）児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意

（※3）性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

<特別支援教育と特別活動>

①検討の前提

- 特別活動の指導計画の作成にあたっては、「互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視する」としている。
- また、現行指導要領上、障害のある子供との交流及び共同学習（※1）については、総則と特別活動に記載があり、特別活動では、異年齢集団による交流の重視とともに、交流及び共同学習の充実を記載している。

（※1）障害のある子供と障害のない子供が一緒に参加する活動。障害者基本法において、国及び地方公共団体は交流及び共同学習を積極的に進めることとされている

②検討の方向性

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、重層的な指導・支援の第1層における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「要」を担うものとして明確化すべきである。
- このことを具体化する観点から、学級活動（2）の内容において、障害の有無を含めた自他の多様な個性や特性、背景を尊重することを明確化することが適当である。
- また、特別活動を「共生社会を実現する基盤」としての位置付けを踏まえ、学校内の特別支援学級と通常の学級との間や、小中高等学校と特別支援学校等との間で行う交流及び共同学習について、様々な実践の蓄積がある、学級活動や学校行事をはじめとする特別活動において、一層重視することを示すべきである。その上で、各学校が具体化する上での参考となる事例等について、参考資料として示すことが必要である（※2,3）。 **補足イメージ7,8参照**

（※2）交流及び共同学習が「交流」のみに留まらず、合意形成や意思決定の過程において互いの価値観を持ち寄るなど、質的向上に向けた検討も重要であることに留意

（※3）学級経営の充実、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりは相互補完的であり、一体的に進められていくものであることに留意

1. 基本的な考え方

(6) 用語の整理

- 我が国の学校教育の長所である協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、子供にとって意義が不明確な校則や学級ルールなどの存在とも相まって、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があるとの指摘を踏まえ、見直すことが必要な用語の整理や、類似の用語が使われており、違いが分かりにくいといった用語についても、分かり易く使いやすい指導要領を目指す観点からも、改めて考え方を整理することが必要。

① 集団

- 本則において「集団」という語句が多用されていることについて、過度な集団性の強調が同調圧力への偏りにつながっているとの指摘がある。
- 一方、集団性や規律と個人主義的要素との間での適切なバランスを模索することが求められている中、「集団」という言葉を機械的に修正するといった見直しを行うことは、誤ったメッセージとなりかねないことにも留意が必要である。
- 具体的な語句の使用のされ方について、①個人に対してのグループとしての意味に止まる場合と、②「集団」として何らかの具体的な対象が想定されている場合が混在していることを踏まえ、②については、分かり易い指導要領の観点からも、具体的に意味する内容（例：「学級」「学年」「学校」「人間関係」「地域」）を書き下す等、表現の見直しを行うことが適当である。

② 主体的、自主的、自発的

- 特別活動においては「主体的」・「自主的」・「自発的」と一見すると差異が明確でない用語の違いが分かりにくいとの指摘がある中、現行指導要領上、「主体的」は各教科等にも通底する語句として使用されている一方、「自主的」と「自発的」は特別活動を含めた限られた文脈でのみ使用されている実態がある。
- 次期指導要領においては、特別活動が「子供のより主体的な社会参画」を実現するための中核と位置付けられることや、「分かりやすく使いやすい」指導要領を目指す観点からも、原則として「主体的」を統一的な表現として扱うことが適当である。

③ 適応

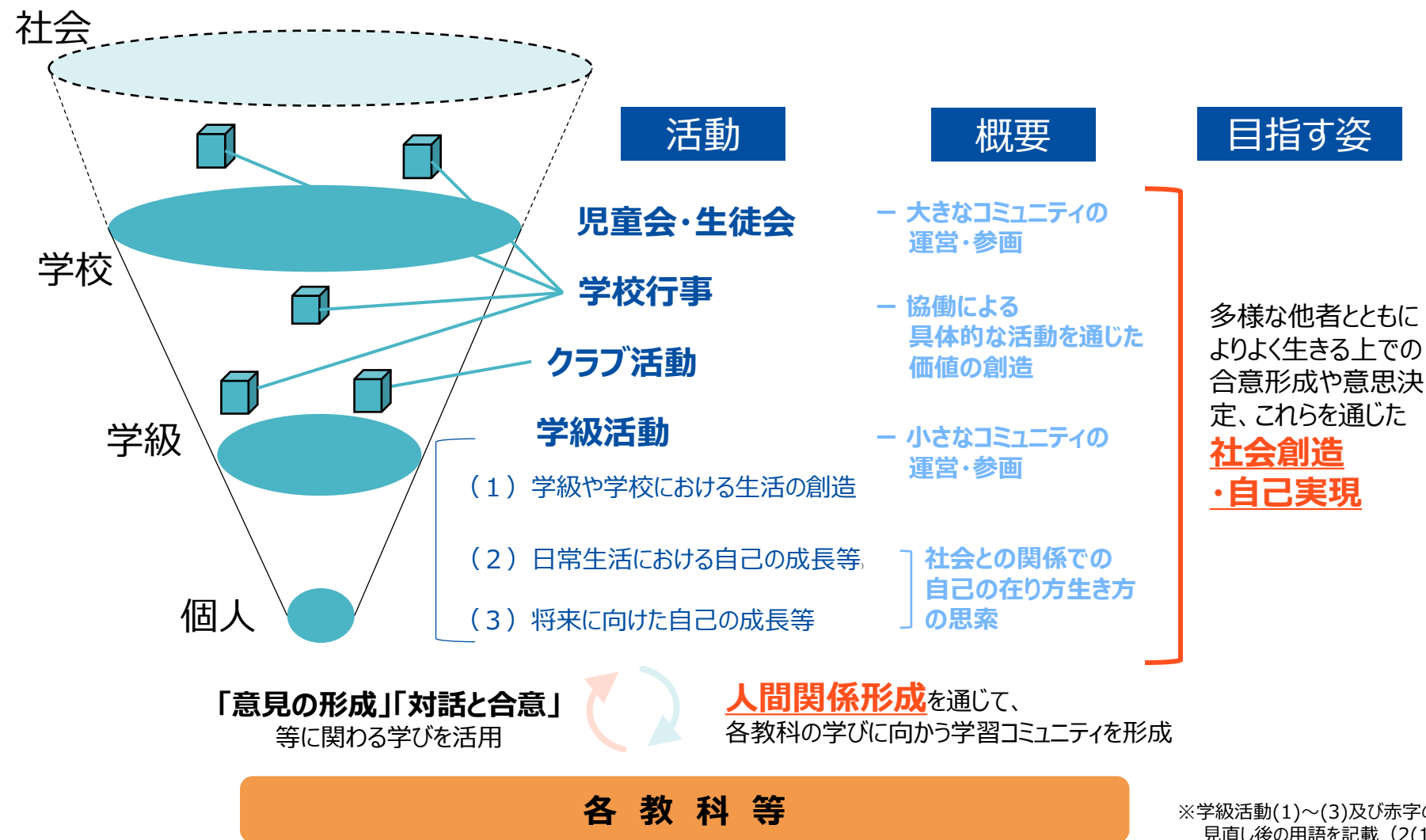
- 「学校生活への『適応』」という語句については、否定的・矯正的なイメージが伴う場合があった「適応指導教室」について、その役割や機能に照らし、「教育支援センター」という名称を国として用いることとしていることや、特別活動が「『生成AI時代の主権者』として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域」として位置付けを明確化していく今次改訂の方向性等を踏まえ、「～に対応させる」という意味で「適応」との語句を使用しているケースについて、必要な見直しを図ることが適当である。

(7) 特別活動及び主たる活動の英語訳

- 現行では特別活動に係る内容の英語の定訳が存在しないが、
 - ✓ 学校教育の本質的な役割の一つである「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」に大きな役割を果たす特別活動が他国からも注目をされる中で、適切な共通理解を図る必要性
 - ✓ 外国人児童生徒等の増加を含む教室内の多様性が顕在化する中で、特別活動の役割を明確化する必要性
 - ✓ 論点整理での、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図るとの記載
 - ✓ 社会創造と自己実現を通じて、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤としての役割が求められていること
(2(1)①参照)
 - ✓ 現行指導要領の高校の教科・科目名英訳版（仮訳）において「Tokkatsu (Student-Led Activities)」とされていることを踏まえ、以下のとおり英語の定訳を定めることが適当である。
 - ✓ **特別活動**：Tokkatsu(Student-Led Activities for Civic and Personal Development)
 - ✓ **学級活動**：Classroom Activities
 - ✓ **児童会・生徒会活動**：Student-Council Activities
 - ✓ **クラブ活動**：Club Activities
 - ✓ **学校行事**：School Events

特別活動の構成について（イメージ）

- 特別活動の活動、概要、目指す姿及び各教科等との関係について、論点整理や「三つの視点」を踏まえれば、特別活動の構成について、以下のように整理できる。



確かな民主主義の担い手を育み、
共生社会を実現する基盤としての役割

※学級活動(1)～(3)及び赤字の「三つの視点」については、見直し後の用語を記載（2(1)①, 3(1)②参照）

我が国の学校教育における**道徳科**、**総合的な学習・探究の時間**、**特別活動**による学びは…

- 多様化・デジタル化が進み、予測困難な時代にあって、AI時代にとりわけ重要となる、よりよく生きる基盤としての**道徳性を養う**とともに、「**自らの人生を舵取りすることができる力**」や「**民主的で持続可能な社会の創り手**」の育成に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「**自己の在り方生き方**」と向き合い、**思索していく機会を公教育として保障する役割**を果たすものと整理できる
- また、各教科とは異なる「**自己の在り方生き方**」の**思索**という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「**学びに向かう力・人間性等**」の涵養と密接な関わりを有していることから、**各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割**を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる



※ 図は、道徳、総合、特活の特質や学習過程と特に親和性のある学びに向かう力・人間性等の要素を明示し、領域等の特質を明らかにするとともに、各教科でよりよく「学びに向かう力・人間性等」を育む上での基盤としての性質を示しているものであり、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりすることを示しているものではないことに留意

- 各教科等の中でもとりわけ特別活動は、学校を身近な社会と捉え、「合意形成」や「意思決定」のプロセスを通じて、**実社会・実生活をよりよいものに創りかえていく特質**を有しており、多様な価値観を有する**他者との協働**を通じて、**内面的資質としての道徳性を養う道徳教育と深い関わり**を有していると言える。

(※) 例えば、道徳科で「公正、公平、社会正義」について考え、議論したことを踏まえて、実生活上の「公正、公平、社会正義」に関わる課題を特別活動で設定し、学級や学校のルール形成といった「合意形成」や、価値観に照らして行動を選択する「意思決定」につなげていくことが考えられる
 (※) 各学校や実践者による研究はもとより、研究団体の一層の対話・連携に資することも期待できる

合意形成

価値観の対立や葛藤と向き合いながら**納得解**を創造

「特別活動」

「学級・学校や自己の生活に関わる課題」等に取り組む

例

学級活動や児童会・生徒会活動において、「公正、公平、社会正義」の観点から生活の中の問題や**納得解**を見出し「**ルールの形成**」等の「社会創造」につなげる

意思決定

自己の価値観に照らし**行動**を選択

実践が考えの
深まりに資する

考え、議論したことを
実践に活かす

問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習

(1)**自己内葛藤**、(2)**価値の対立**に対する**自分なりの答え**を見出す、道徳的行為に関する**実体験や実感を伴う活動**を取り入れる 等

「複数時間」の学び（問題を自分事として捉え、学びを深める）を活かす

「特別の教科 道徳」

「答えが一つではない道徳的課題」と向き合う

例

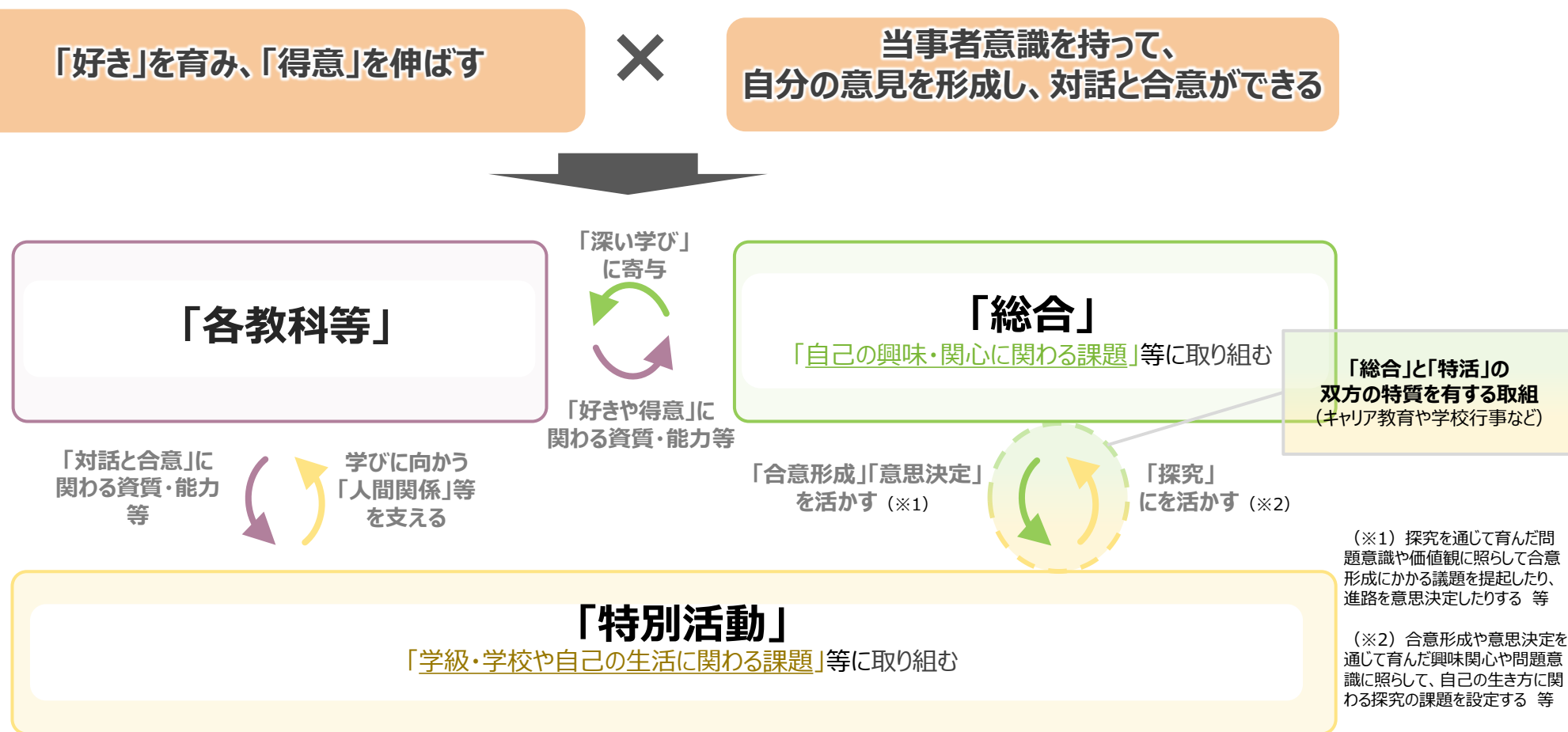
「公正、公平、社会正義」の内容項目について考え、議論し、**自分なりの答え**を見出す

道徳的諸価値の理解

※道徳教育は、特別の教科 道徳を要として各学校の教育活動全体を通じて行う

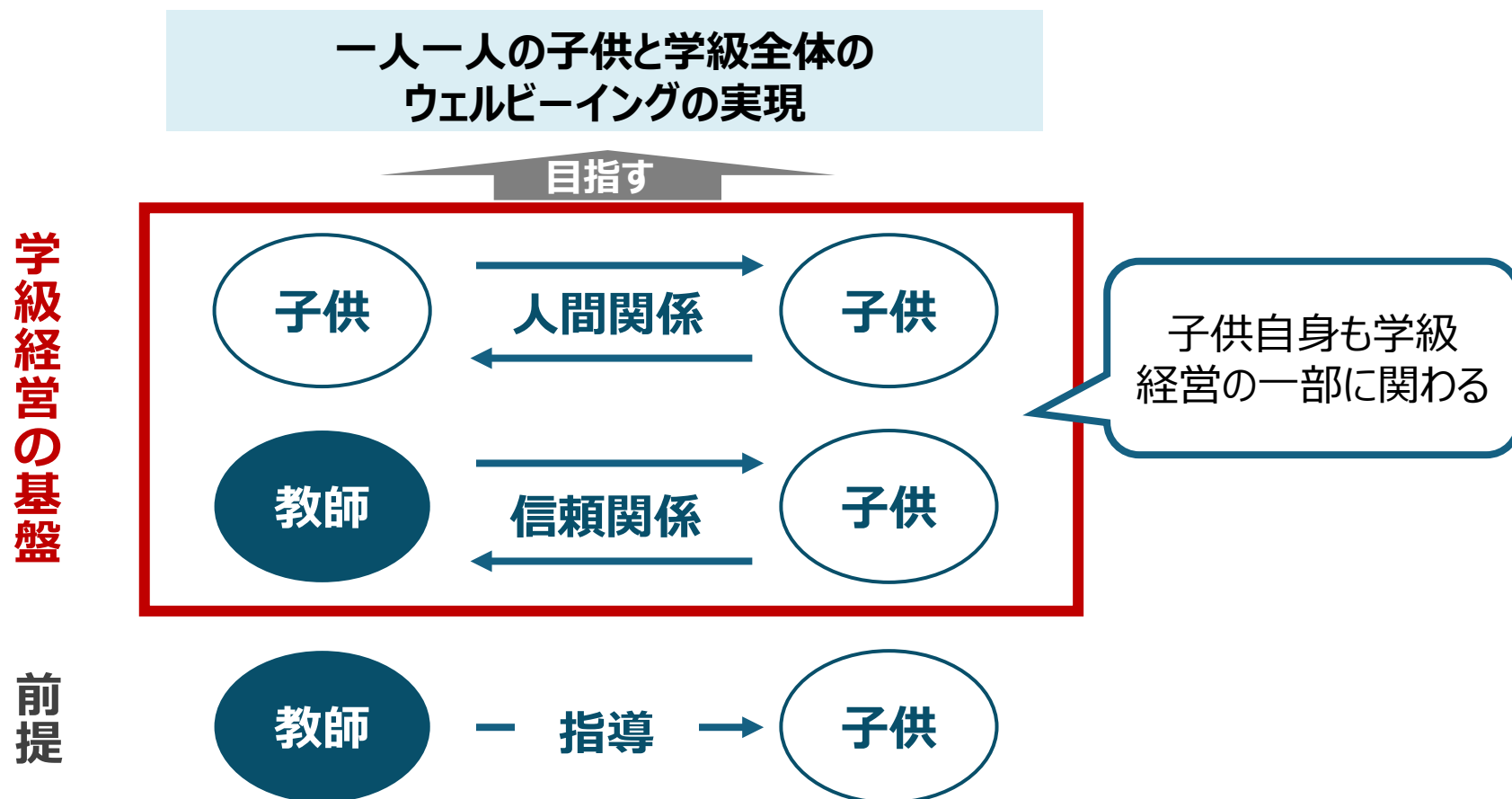
「好きや得意」「対話と合意」を具現化する特活と総合の関係と役割（イメージ）

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- また、「思考・判断・表現」の学習過程としての、総合での「探究」、特別活動での「合意形成」「意思決定」や、双方の目標に共通して、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考え」を深めることが整理されてきたことを踏まえ、特別活動と総合のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のように示すことができる。



学級経営の充実に向けて（イメージ）

- 学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な理論や教育現場で蓄積されてきた実践的な理論、教育基本法（規律を重んずる等）及び子ども基本法（子供の意見表明等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、示すべきイメージについて検討してはどうか。



（※） 友達関係（子供同士の人間関係）、教師サポート（教師と生徒の信頼関係に関わる）の要素が、子供のウェルビーイングの実現に深く関わる（＊）
学級経営は、いじめ・不登校への対応を含めた生徒指導や、インクルーシブな学級づくりにも重要な役割

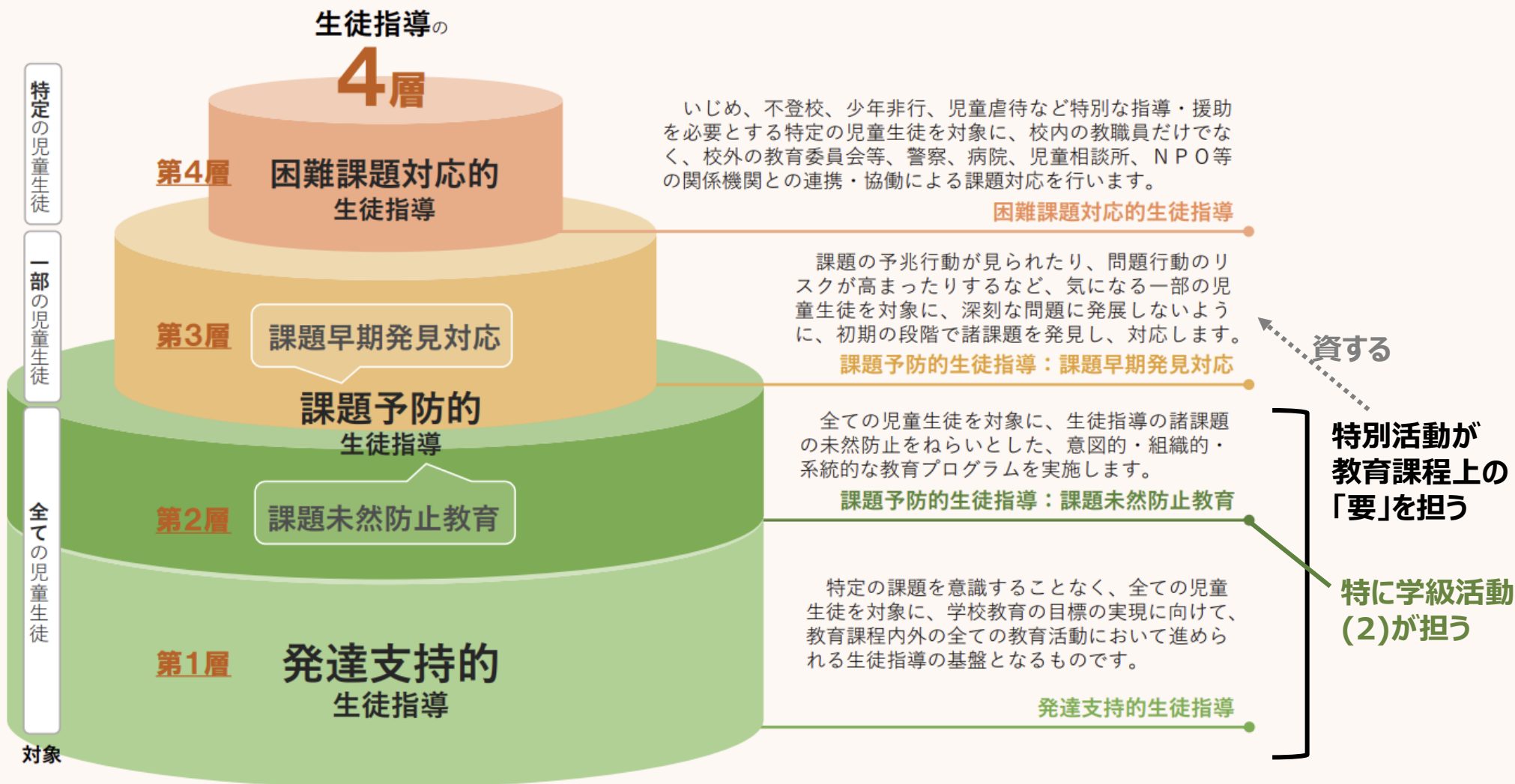
* 文部科学省（2024）.『令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書 ― 学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けて ―』

（※） 「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

生徒指導と特別活動の関係について（イメージ）

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層の機能を教育課程上の「要」として担うものとした上で、特に学級活動（2）日常生活における自己の成長等は第2層（課題未然防止教育）の機能も担うもの**といえる。

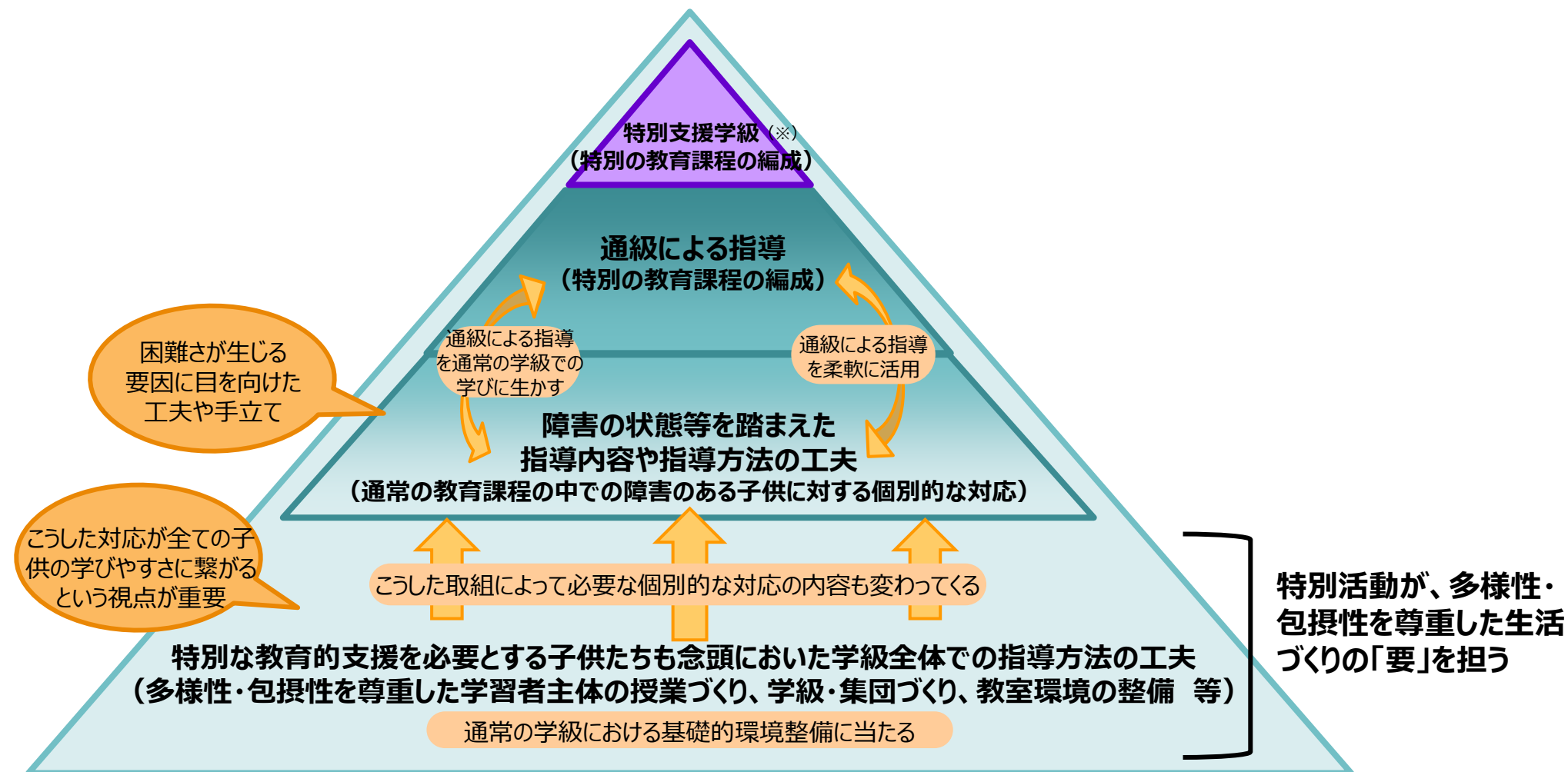
（※）特別活動が生徒指導の充実の機能を果たすにあたっては児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意



特別支援教育における重層的な指導・支援と特別活動の関係について（イメージ）

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、第1層における多様性・包摂性を尊重した生活づくりの教育課程上の「要」を担うもの**といえる。

（※）第2層（学級における個別的な対応）における特別活動の役割については、特支WGの議論も踏まえ、今後、必要な検討を行う



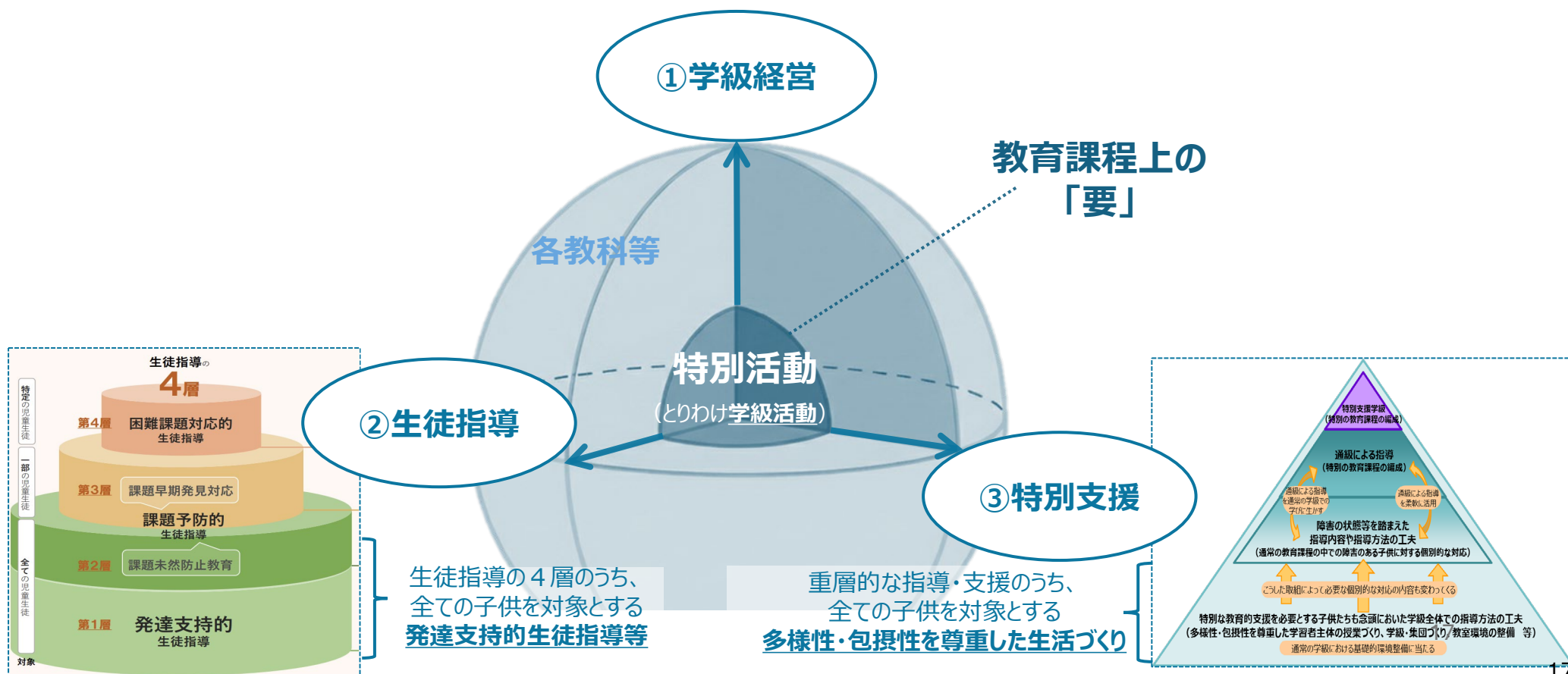
※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

※特別支援教育WG資料より作成

（※）特別支援学級においても、「人間関係形成」「社会創造」「自己実現」の視点等から、特別活動が重要な役割を果たし得ることに留意

- 特別活動（とりわけ学級・ホームルーム活動）が、
 - ✓ 学校の教育活動全体を下支えする「学級経営の要」となる
 - ✓ 全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の4層のうち、第1層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「要」として担う
 - ✓ 特別支援教育における重層的な指導・支援の第1層「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「要」を担う
- との議論を踏まえたイメージは以下のとおり。

特別活動が①学級経営、②生徒指導、③特別支援の教育課程上の「要」として、
「深い学びの実装」「多様性の包摂」の実現に向けた学校教育活動全体の安定を支える



2. 目標及び見方・考え方の在り方

(1) 目標及び見方・考え方の在り方

①「三つの視点」の再整理

- 論点整理では、特別活動に関連し、以下が示された。
 - ✓ 主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図る
 - ✓ 子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる
 - ✓ 多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する
- 前回改訂時に整理され、見方・考え方のベースとなっている「三つの視点」については、人間関係をよりよいものへと形成する「人間関係形成」を基盤として、学級・学校生活づくりなどに参画し様々な問題を主体的に解決しようとする「社会参画」や、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする「自己実現」につながっていくこと等に鑑み、それぞれが往還的に高まっていく関係として整理すべきである。
- その上で、特に「社会参画」については、論点整理も踏まえ、子供たち一人一人が学級や学校という身近な社会の形成者として、よりよい社会を創造していくという点を重視し、「社会創造」の視点として再整理すべきである。

補足イメージ9参照

②特別活動における資質・能力の構成

- 「確かな民主主義の担い手の育成」「共生社会の実現」の基盤として、よりよい社会を主体的に形成しようとする力を育むという特別活動の意義・役割に鑑みれば、特別活動においては、合意形成・意思決定といった「思考、判断、表現」の学習過程を舞台としつつ、身近な社会や自己の生活を主体的に創造していく「学びに向かう力・人間性等」が、とりわけ重視される特質があると言える。
- また、「知識・技能」については、分節して観念できるものの、学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、特別活動においては、内容の習得に向けて指導するというよりも、各教科等で育む知識・技能も活用しつつ、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる。

(※) 特別活動において「学びに向かう力・人間性等」がとりわけ重視される資質・能力の特質を有する中で、よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりするにあたって、各教科等の学びにおいて「自分の意見の形成」「対話と合意」を重視していく中で育まれた知識・技能や思考力・判断力・表現力等を活用するという各教科との関係性にも留意が必要。

- こうした特別活動の特質を分かり易く示す観点から、特別活動の資質・能力の構成について、道徳WGや総合WGでの資質・能力に関わる議論も踏まえつつ、イメージとして示すべきである。

補足イメージ10～12参照

③目標及び見方・考え方の在り方

- ①、②及び論点整理を踏まえ、今次改訂の趣旨をよりよく示す観点から、目標及び見方・考え方の記載を見直すべきである。
- また、上記のとおり、特別活動については、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の質的側面を分節的に検討することに馴染みにくいことを踏まえ、現行と同様、小中高の体系性については、「学びに向かう力・人間性等」のみを、発達の段階に応じてかき分けることとすべきである。

補足イメージ13,14参照

2. 目標及び見方・考え方の在り方

(2) 資質・能力の構造化のポイント

① 資質・能力の構造化の在り方

- 「内容」については、以下の諸点を踏まえ、現行指導要領と同様、知識・技能を思考力・判断力・表現力等と独立して示さないことが適当と考えられる。
 - ✓ 特別活動においては、「学びに向かう力・人間性等」を主体的・実践的に育むことがとりわけ重視されること
 - ✓ この「学びに向かう力・人間性等」は、合意形成や意思決定といった思考力・判断力・表現力等を発揮する過程で表出すること
 - ✓ 知識・技能は、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められること
- その上で、「内容」の表形式化にあたっては、現行と同様、知識・技能と思考力・判断力・表現力等を分けて記述することはせず、学びに向かう力・人間性等が一体として表出することが期待される思考・判断・表現の学習過程を中心に記載することが適当である。

② 高次の資質・能力の示し方

- 特別活動において、
 - ✓ 他の教科と異なり「知識・技能」「思考・判断・表現」ごとに内容を示していないこと
 - ✓ 合意形成や意思決定という思考・判断・表現の過程で一体的に表出する学びに向かう力・人間性等がとりわけ重視されるとの特質を有すること

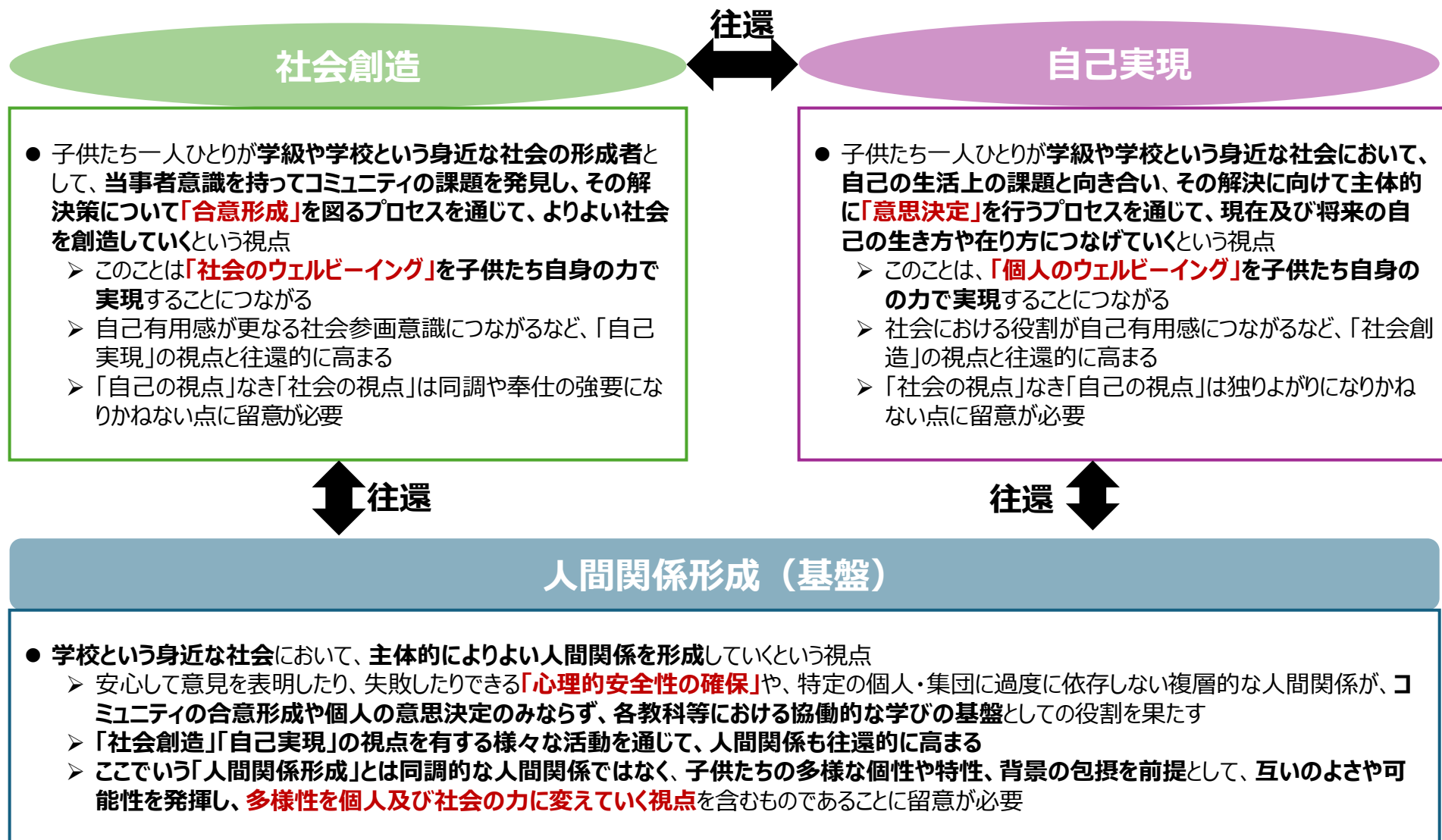
を踏まえれば、「知識・技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」とは異なる、特別活動独自の「高次の資質・能力」の在り方について検討する必要。

- その上で、特別活動における「高次の資質・能力」については、
 - ✓ 各活動の具体的な学習過程において、どのような「学びに向かう力・人間性等」を育むことを目指すかを明確化することで、指導の改善・充実につながることが期待できること
 - ✓ そのことが、「深い学び」を実現するイメージを持ち易くするという、高次の資質・能力の役割に資すると考えられること
- から、「思考力・判断力・表現力等」の学習過程と、その過程で表出することが期待される「学びに向かう力・人間性等」について一体的に表現することとした上で、総則・評価特別部会で示されたチェックポイントを踏まえた記載とすべきである。
- また、高次の資質・能力の粒度については、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事という、特別活動における各活動等ごとを基本としつつ、学級活動(2)・(3)については、学習過程が学級活動(1)と特に異なる性質を有することから、個別に位置付けることとすべきである。
 - その上で、「高次の資質・能力」という言葉について、企画特別部会では、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないかと、いった懸念も踏まえ、告示する段階においては用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明）、又は他に適切な語があればそれを用いる、としている。
 - 特別活動においては、「知識・技能」「思考・判断・表現」ごとに内容を示しておらず、「統合的な理解」「総合的な発揮」とは異なる独自の形式を取っていることから、同様に独自の形式を取っている生活科等とのバランスを含め、用いる用語について、適切に検討すべきである。

補足イメージ15～19参照

「三つの視点」の再整理

- 前回改訂時から見方・考え方のベースとなっている三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）について、並列ではなくそれぞれが往還的に高まっていく関係として、関係性や考え方を以下のとおり整理できる。



特別活動における資質・能力の構成について（イメージ）

- 特別活動における**資質・能力の構成**について、学びに向かう力・人間性等をとりわけ重視される**資質・能力**といえること等を踏まえ、以下のとおり整理できる。

学びに向かう力・ 人間性等

- ・ 「確かな民主主義の担い手の育成」「共生社会の実現」の基盤として、よりよい社会を主体的に形成しようとする力を育むという意義・役割に鑑み、とりわけ重要

思考力・判断力 ・表現力等

- ・ 具体的な活動として、合意形成や意思決定といった思考・判断・表現を想定
- ・ 「なすことによって学ぶ」ことが特別活動の方法原理

知識・技能

- ・ 分節して観念できるが、学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、内容の習得に向けて指導するというよりも、子供の主体的・実践的な活動を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる

「道徳」「特活」「総合」における資質・能力の特質（イメージ）

「道徳」、「特活」、「総合」の三者における資質・能力の構成について、

- ① **「道徳」は、人格そのものに働き掛け、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う**との特質から、
 - ② **「特活」は、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向けた基盤**としての特質から、
 - ③ **「総合」は、各教科の学びも活用しつつ、興味・関心に基づき意味や価値を創造する**特質から、
- 以下のとおり整理できる。



自らの人生を舵取りする力

と 民主的で持続可能な社会の創り手

の育成



「道徳」

「答えが一つではない道徳的課題」
と向き合う

内面的資質としての道徳性が実社会・実生活との生きた関係に根差した特活、総合における学びを方向付け、学習の過程で顕在化

内面的資質としての
道徳性

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

人格そのものに働きかける特質から、資質・能力を分節して観点別に取り扱うことには馴染まない

「特活」

「学級・学校や自己の生活に関わる課題」
等に取り組む

学びに向かう力・
人間性等

知識・技能

思考力・判断力
・表現力等

確かな民主主義や共生社会に向け、他者との対話や協働をはじめとする学びに向かう力・人間性等がとりわけ重要であり、思考・判断・表現の過程で一体的に表出

「総合」

「自己の興味・関心に関わる課題」
等に取り組む

知識・技能

学びに向かう力
・人間性等

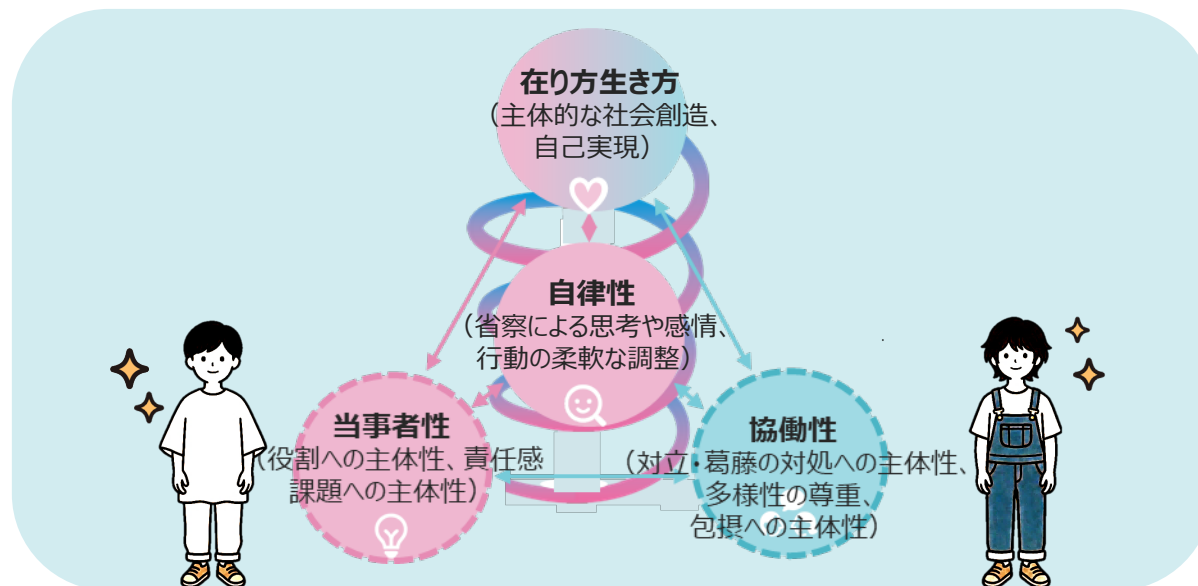
思考力・判断力
・表現力等

初発の思考・行動、好奇心をはじめとする学びに向かう力・人間性等と、知識・技能を効果的に活用して探究を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重要

特別活動における「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力・人間性等」の関係（イメージ）

- 特別活動においては、「合意形成」や「意思決定」という「思考力、判断力、表現力等」の学習過程（舞台）において、「学びに向かう力・人間性等」というとりわけ重視される資質・能力（演者）が表出するものとして、イメージを整理。

学びに向かう力
・人間性等



とりわけ
重視される
資質・能力
(演者)

学習過程
(舞台)

思考力・判断力
・表現力等

知識・技能

目標及び見方・考え方の見直し（イメージ）

現状

	小学校	中学校	高等学校
柱書	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
知・技	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。		
思・判・表	集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。		
学びに向かう力	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、 <u>自己の生き方についての考えを深め</u> 、自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、 <u>人間としての生き方についての考えを深め</u> 、自己実現を図ろうとする態度を養う。	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、 <u>主体的に集団や社会に参画し</u> 、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、 <u>人間としての在り方生き方についての自覚を深め</u> 、自己実現を図ろうとする態度を養う。
見方・考え方	各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団社会の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること		

改善イメージ

	小学校	中学校	高等学校
柱書	確かな民主主義や共生社会の担い手として求められる、よりよい社会を形成しようとする資質・能力について、自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造する活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
知・技	- 自己の生活や身近な社会、人間関係をよりよくすることの意義について理解する。 - 多様な他者とよりよく合意形成や意思決定を行ったり協働的に実践したりするための行動の仕方を身に付ける。		
思・判・表	- 自己の生活や身近な社会、人間関係についての課題を見だし、根拠を持って自己の意見や立場を形成し、表現することができるようにする。 - 多様な個性や特性、背景を有する他者の考えや価値観を尊重し、対立や葛藤を乗り越えながら合意形成や意思決定を行い、実践を通して価値の創造を行うことや、振り返りを通して新たな課題を見出すことができるようにする。		
学びに向かう力	- 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、<u>興味・関心に応じて役割や責任を担おうとする。</u> - 多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 - 省察により思考や感情、行動を調整する。 <u>自己の生き方についての考えを深め</u>、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。	- 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、<u>社会との関係において役割や責任を担おうとする。</u> - 多様な他者との対立や<u>複雑な葛藤を乗り越え</u>、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 - 省察により思考や感情、行動を調整する。 <u>人間としての生き方についての考えを深め</u>、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。	- 自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、<u>社会における役割や責任を担おうとする。</u> - 多様な他者との対立や<u>複雑な葛藤を乗り越え</u>、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。 - 省察により思考や感情、行動を調整する。 <u>人間としての在り方生き方についての自覚を深め</u>、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。
見方・考え方	自己の生活や身近な社会における課題を、社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として、自他のよりよい人生や生活を創り出すこと		

発達の段階に応じた学びに向かう力・人間性等の質の要素（イメージ）

確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向け、学びに向かう力・人間性等の新たな整理も踏まえ、特別活動の特質や発達の段階を踏まえた学びに向かう力・人間性等の要素のイメージについて、以下のように考えられる。

			小学校	中学校	高校
学びに向かう力・人間性等の要素	①当事者性	役割への主体性・責任感	よりよいコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の形成に向け、役割を主体的に担い、責任を全うしようとする 興味・関心中心から、社会との調整へ (狭い責任範囲から、より広い責任範囲へ)		
		課題への主体性	自己の生活や自己の属するコミュニティ（身近な社会である学級・学校）の課題に目を向け、よりよくするために主体的に関わろうとする		
	②協働性	対立・葛藤の対処への主体性	よりよい社会の形成に向け、多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとする 単純な葛藤から、より多面的・多角的な視点を含む複雑な葛藤へ		
		多様性の尊重、包摂への主体性	個性や特性、背景、価値観、少数意見を尊重し、多様性を価値に変えようとする 合意形成の過程や結果において不公正や見落とされた存在がないか見渡そうとする		
	③自律性	省察による思考や感情、行動の自己調整	自己の行動や他者の意見・価値観等を捉え直し、よりよい合意形成や意思決定を目指し自己の思考や感情、行動を調整する		
	④在り方 生き方	主体的な社会創造、自己実現	実生活上の実践を通じて自己の在り方生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする 自己の生き方についての考えから、自己の在り方生き方についての自覚へ		

高次の資質・能力の示し方① (学級活動/ホームルーム活動)

学級活動／ホームルーム活動

(1) 学級や学校における生活の創造

小学校	中学校	高等学校
学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見だし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見だし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを<u>不断</u>に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見だし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを<u>不断</u>に見直そうするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

(2) 日常生活における自己の成長と健康安全、(3) 将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校	中学校	高等学校
学級での話し合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の<u>生き方</u>につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	学級での話し合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ <u>社会との関わり</u>での自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の<u>生き方</u>につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ <u>社会の形成者としての</u>自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の<u>在り方</u>生き方につなげようとする ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

高次の資質・能力の示し方②

(児童会／生徒会活動、クラブ活動、学校行事)

児童会／生徒会活動

小学校	中学校	高等学校
異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを<u>不断</u>に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 身近な生活上の課題や<u>地域社会</u>の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを<u>不断</u>に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

クラブ活動（小学校のみ）

異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。

- 共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする
- 共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする
- 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

学校行事

小学校	中学校	高等学校
全校又は学年の<u>児童</u>で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の<u>生徒</u>で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する	全校又は学年の<u>生徒</u>で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。 ○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする ○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する



生徒の声を生かした生徒会活動にしたいけど、**結局、前年踏襲の計画になりがち**．．．



生徒会活動はホームルーム活動や各種委員会活動が基礎となっていて、**年度途中での計画変更は難しいから、どうしても硬直的な運用になってしまう**．．．



学習指導要領における生徒会活動が目指す**高次の資質・能力の記述を確認してみよう**

学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（生徒会活動）

異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。

- 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見だし担おうとする
- 身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
- 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容



生徒会活動において、予算編成や決算、活動計画や報告、役割分担も大切だけど、**つい活動をこなすこと自体が目的化しがち**．．． **何のために行うのかを生徒が意識できるようにしたい**．．．



（生徒アンケートの結果）

- ・「**生徒会選挙が形骸化しているのではないか**」
- ・「**毎年やっている避難訓練って、本当にこれで意味があるのだろうか**」



高次の資質・能力を見てみると、「学校生活の充実と向上」「学校における自他のよりよい生活づくり」という**生徒会活動のねらいを確認できた**。生徒の実態や育みたい力等を踏まえると．．．

- ✓ 生徒アンケートを踏まえると、例えば「**役員選挙の見直し**」「**避難訓練の見直し**」といったことに重点を置くことも考えられるな
- ✓ **重点テーマを踏まえ**、ホームルーム活動で話し合うための時数、全校生徒で話し合う下準備（役員の活動）に必要な時数、全校生徒での話し合い（生徒総会）に**必要な時数等について考えてみよう**



でも、ホームルームによって話し合いの質は違うし、**決められた時数内で合意形成は難しい**．．． **結局安易な多数決になってしまう**．．．



「**〇〇の見直し**」ができたかどうか、が目標ではないよな．．． **特活の評価って難しい**．．． **ただでさえ忙しいのに、どう評価すればいいのか**．．．



活動の目標や学習過程を考える上でも、高次の資質・能力を見てみよう。

- ⇒ **予定調和や安易な多数決では「対立や葛藤を乗り越え」「多様な個性や価値観を包摂」しようとする力を身に付けるのは、難しいな**
- ⇒ **かといって時間は限られているけれど、「自他の意見、価値観を捉え直し」ながらその時点での「納得解、暫定解を形成」する、といったポイントが見えてくるな**。デジタルも上手く使い、合意に至らなかった経験も含めて今後の「**不断の見直し**」につなげることならできるかもしれない
- ⇒ 高次の資質・能力を見ると、どう生徒に声がけし、価値付け・意義付けをするのか、**評価の方向性が見えてくるな**。生徒の**自己評価や相互評価**についても、これを見ながら考えられそう

- 避難訓練は毎年同内容で実施していたが、「**避難訓練を見直そう**」を生徒会活動の重点テーマとして設定。生徒会がホームルームで検討した意見を改善案としてまとめ、次年度に向けた行事計画の見直しを図ることとした。
- **行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた。**また、毎年度、見直しを継続することで、学校行事の精選だけでなく、充実にもつながった。

(1年目)

重点テーマ「避難訓練を見直そう」

時間	学習活動
1、2、3	【学校行事】地震・大津波を想定し、 幼稚園児を伴い高台避難
4、5	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、 次年度の避難訓練に向けた検討、意見表明
6、7	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ



- ・ 避難訓練はずっと同じ内容で実施していて、形骸化も見られるな。見直しを生徒自身で考えることを次年度の重点にしよう。
- ・ 自分たちで課題を見出して「納得解」を検討し、実際に変化をつくることは、高次の資質・能力にある「主体的に役割や責任」を担おうとする」姿にもつながるのでは



- ・ 遠い高台への、増水しうる川沿いを通る避難は**園児には不向き**
- ・ 高台避難ではなく**垂直避難**にした方がよいのでは

(2年目)

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、 幼稚園児を伴い校舎の垂直避難
2 (0.5)	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、 次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明
3	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ

生徒会で改善案をまとめ、
次年度の避難訓練を
高台避難から垂直避難に見直し
(5コマ→1コマへ)



1年目：3km離れた高台に避難



- ・ ただ園児を連れて歩くだけでよいのか
- ・ 園児も学ぶことで行動や意識が変わるのでは



2年目：3階以上への垂直避難に見直し



(3年目)

時間	学習活動
1	【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認
2 (0.5)	【学校行事】大地震・大津波を想定し、 幼稚園児を伴い垂直避難
3 (1.5)	【学校行事】 幼稚園児と一緒に防災学習
4	【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明
5	【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ

生徒会で改善案をまとめ、
園児との防災学習
(学校行事)を新設
(1コマ→3コマへ)



3年目：園児との防災学習（学校行事）を新設



- 行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた。
また、毎年度、不断に見直しを継続することで、学校行事の精選のみならず、充実にもつながった。

生徒会活動の計画・運用の具体イメージ②

- 生徒会活動は前例踏襲や、活動の意図が曖昧になりがちなか中、**生徒の課題意識や高次の資質・能力を踏まえ**、次年度の生徒会活動の**重点テーマを「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」として設定**、必要なコマ数を6コマとして当初計画を立案。
- しかしながら、実際に活動する過程で、検討に行き詰まりが発生。**改めて議論したい、との生徒の声を受け、高次の資質・能力にある「葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育む上で必要と判断し、ホームルーム活動を1コマ追加して実施。**
- **活動の振り返り**にあたって**高次の資質・能力を参照**。

重点テーマ「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」

(当初計画)

時間	学習活動
事前活動	【生徒会執行部】 ● 生徒会活動の形骸化、生徒会執行部のなり手不足について協議 全校アンケートの実施 【中央委員会】 ● 各ホームルームでの話合いの提案
1	【ホームルーム活動】 ● 生徒会活動（役員選挙）の形骸化、なり手不足についての話合い
2	【生徒会執行部】【中央委員会】 ● 生徒会活動や生徒会役員選挙の見直しについて協議、提案
3	【選挙管理委員会】 ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 【中央委員会】 ● 各ホームルームでの話合いの提案
4	【ホームルーム活動】 ● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議
5	【生徒会執行部】【選挙管理委員会】 ● 県選挙管理委員会への聞き取り
6	【生徒総会】 ● 生徒会活動改革、生徒会役員選挙の見直しについて提案、協議
事後活動	【生徒会役員選挙】 ● 新たなルールを適用して実施 ● 振り返り（実施してみて分かったことの確認、次年度への反省 等）

(活動結果)



- 部活や勉強で時間がない
- 役員選挙に興味を持てない
- 役員になってもどうせ学校は変わらない



- 端末を活用して集合会議を削減、事務作業を改善しては
- 生徒会の声が学校を変える実感が必要



- 生徒会執行部と各種委員長の重複立候補を可能にしては
- 生徒会活動改革なら端末活用して電子投票をしては
- せっかく投票しても生かされない（死票になる）を変えては
- 生徒会も働き方改革が必要では



（県選管への聞き取りの結果、実社会ではここまで議論してきたことが実現困難であることが判明）

- **改めて議論したい**



生徒の声を受け、高次の資質・能力にある「対立や葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育むためにも、柔軟な教育課程の運用として、ホームルーム活動を1コマ追加し、話合いの機会を確保しよう

+	【ホームルーム活動】
1	● 重複立候補、死票の見直しは公平性を欠くか ● 端末活用で事故や投票情報の漏洩は起こるのか

生徒の主体性を活かした生徒会活動の計画・運用にあたって、高次の資質・能力が年度途中の判断の参考になった。また、生徒同士で振り返る際にも有用だった。

3. 内容等の改善の在り方

(1) 学級活動・ホームルーム活動

① 全体的課題

- 前回改訂では、小中高を通じて、学級活動「(1)～(3)」の水準で共通化が図られたものの、「ア、イ、ウ」等の小項目の水準では必ずしも十分に体系化されておらず、一見して学校種間の対応関係の把握が難しくなっている。
- 上記も含め、資質・能力の構造化を踏まえ、目標をよりよく達成する観点から、内容の記載を再検討する必要。その際、SOSの出し方に関する教育、生命の安全教育等の、現代的な諸課題への対応を併せて検討する必要。
- また、論点整理では「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する」、「学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付ける」、「子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進める」等と提言されており、これらを踏まえた検討が必要。

② 小中高を通じた学級活動の内容の見直し

<学級活動(1)～(3)について>

- 学級活動の内容の検討にあたっては、学校現場の実態や必要性に応じた教師の創意工夫を促す柔軟性を確保するとともに、「活動あって学びなし」を招くことのないよう、内容項目間の違いや考え方を一層明確化し、シンプルで分かりやすい記載とする必要がある。
- このため、「三つの視点」や目標の記載の見直し、用語の整理等を踏まえつつ、学級活動(1)～(3)の項目名について見直すとともに、個別の記載についても、小中高の系統性を一層明確化する観点から、内容の構成や記載の見直しを行うことが適当である。

補足イメージ20,21参照

- (1) 学級や学校における生活の創造
- (2) 日常生活における自己の成長と健康安全
- (3) 将来に向けた自己の成長とキャリア形成

<(1)について>

- 小中高を通じて、現状、「ア～ウ」で内容項目が整理されているが、「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」と「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」の間に重複感があり、学級を越えて活動を行う場合に、「ア」、「ウ」、児童会・生徒会活動のいずれで実施するのかが判然としない、「諸問題の解決」との記載が否定的な状況の改善に限定的に取られがちである、との指摘がある。
- このため、「ア」について以下のように整理することで、「ア」については「学級内の課題」、「イ」については「学級内の組織や役割」、「ウ」については「学級を越えた学校（学年や学科、異学年等を含む）の課題」を扱うことを明確化することが適当である。

ア 学級や学校における生活上の諸課題の解決づくりへの参画

- その上で、学級活動である以上、「ウ」で学級を越えた課題を扱う場合にも、「半分以上の時間は学級として話合うことが必要」といった指導がこれまでなされてきた経緯があるが、少子化が進展する中で集団性を確保する必要性等も踏まえ、学級活動(1)ウで学校の課題を取り扱う際、学級での話し合いを原則としつつも、例えば学年や異学年での話し合い活動など、学級を越えて話し合いを行う場合の取扱いについては、学級活動で育むべき高次の資質・能力に照らして適切に判断することとすべきである。

<(2)、(3)について>

- 特に中・高について、(2)(3)の項目数が多く、教師が取り扱うべき内容を適切に把握することが難しいとの指摘も踏まえ、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、高次の資質・能力の構造化の議論を踏まえつつ、SOSの出し方に関する教育や生命の安全教育など現代的な諸課題への対応をより明確にする等、必要な見直しを図ることが適当である。

補足イメージ22～27参照

3. 内容等の改善の在り方

(2) 児童会・生徒会活動

①内容の見直し

- 論点整理では、児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、「校則など学校のルールの設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動という性質に十分配慮しつつ、明示的に示していくべき」とするとともに、学校行事について、「子供たちが創造する活動」であることを明確化する方向が示されている。
- これらのことを踏まえつつ、現在児童会・生徒会の役割として規定されている「学校行事への協力」について、「児童生徒が主体的に創造する活動であることを明確化する」との論点整理の方針のもと、そもそも学校行事への参画は児童会・生徒会活動に留まらないことも勘案してその内容を見直し、学校運営に関わって教師等が児童生徒の声を聴くという要素を追記することを検討すべきである。
- 具体的には、「身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルールの形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画する」という今次改訂の方向性や、自治的な活動における子供と教師の対話の必要性（教師の指導性の発揮の必要性を含む）等も踏まえ、例えば、「学校のきまりをはじめとする、生活上の課題の解決に向けて児童生徒が提案を行い、教師等との話し合いを通して学校運営に関わる」など、児童会・生徒会活動の内容に、学校運営に対する意見表明に関わる記載を設けることが適当である。
- こうした方向性は、例えば、様々な委員会活動からの、学校生活改善の提案や、学校運営協議会への子供の参画、学校評価に際して子供の意見を聞くといった取組とも関連し得るものであり、想定される具体的な活動等の詳細については、解説で記載することが適当である。

(3) クラブ活動

①改訂全体の方向性を踏まえたクラブ活動の意義等

- 論点整理で示された「好き（興味・関心）を育み、得意を伸ばす」ことを教育課程全体で重視する方向性や、こうした方向性の下で「文化・学習発表的行事（仮称）」としてクラブ活動で育んだ「好きや得意」等を発表する場を位置付けることについての議論等も踏まえ、クラブ活動の意義として、「好き（興味・関心）の追求による個性の伸長」を図ることを重視することが望ましい。（3(4)④参照）
- その上で、特別活動の特質を踏まえ、児童が主体となった活動の創造や運営を推進していく観点から、教師の役割として、児童による主体的な運営や運営上の課題解決を支援することを、解説等で明確化することが適当である。

②社会教育活動との接続と、クラブ活動の多様化・柔軟化

- クラブ活動の時間が全国的に減少傾向である一方、教育課程全体で「余白」の創出に向けて議論している中、学校現場の実態に鑑みれば時間数の確保を求めることも難しい中で、教育課程内の活動だけでクラブ活動の目標を実現することは、今後も容易ではないことが想定される。このため、学校でのクラブ活動は、「好き」や「得意」の追求のきっかけの一つと位置付けた上で、放課後子供教室や地域学校協働活動、図書館や公民館での活動、地域クラブ活動をはじめ、地域における放課後の様々な活動と適切に接続する（※）ことで、発達の段階も踏まえつつ、体験や個性の伸長の機会の保障と主体的な社会参画との両立を図る方向で検討すべきである。

（※）例えば、設置されたクラブと関係のある地域の活動を掲示するなどして児童に紹介する 等

3. 内容等の改善の在り方

- 更に、クラブ活動が前例踏襲になりがちであるとの指摘や、学校規模をはじめ、各学校の実態に応じて「好きの追求による個性の伸長」の在り方は多様であり得ることも踏まえ、以下のとおり、多様なクラブ活動を認める方向で検討することが適当である。その上で、教師の過度な負担が生じない形で多様なクラブ活動の運用の在り方についての事例を積極的に提供すべきである。

- ✓ 従来どおり児童がクラブに所属し、定期的にクラブごとに集まり、活動を行うこととした上で、異学年の原則を維持しつつ学年の縛り（主として4年生以上）や学習活動（「組織づくり」「楽しむ活動」「成果発表」）をより柔軟に設定（※）できるようにする
- ✓ 実施を特定の期間に集中させ、より密度の高い活動とすることが可能であることの明確化
- ✓ 「文化・学習発表的行事（仮称）」と連携することが可能であることの明確化
- ✓ 安全性などに十分配慮し、教師が適切に関わる前提で社会教育団体等が活動を担うことが可能であることの明確化

（※）例えば、学年について小規模校や大規模校で3年生以上や5年生以上で実施する、活動について、自治的活動としての「組織づくり」を必須とした上で、成果発表は学校行事と組み合わせることとし、クラブ活動としては行わない 等

③ クラブ活動と裁量的な時間との連携

- 裁量的な時間の「学習枠」に関し、クラブ活動とも関わり得るものとして、総則・評価特別部会では、（1）取組要件として「児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえ、学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、学年区分を越えて縦割りで実施したりするなどの付加的な学習活動として行うこと」や、（2）実施可能な取組の類型として、「個人探究を伴う体験活動の充実」「企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組」等を位置付けることについて、議論がされているところ。
- こうした議論や、これまで議論してきたクラブ活動を取り巻く現下の状況を踏まえ、クラブ活動での学びを更に深掘りする形で裁量的な時間を活用し、「好きの追求による個性の伸長」を豊かに実現するといった、クラブ活動と裁量的な時間との連携について、解説等で記載することが適当である。

（4）学校行事

① 子供たちが創造する活動としての学校行事の位置付け

- 論点整理では、学校行事について「各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にすべき」とされ、これを踏まえ、学校行事の高次の資質・能力について、「よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造する」ことを明記することを議論してきた。（補足イメージ16参照）
- 特別活動が確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域としての役割を果たしていくにあたって、子供たちが学校行事の意義を理解し、企画や運営に関わることを含めて主体的に役割を担い、協働しながらよりよい学校行事を創造することは重要である一方、あくまでも学校教育活動の一環であることから、以下の留意点が踏まえられよう、内容の取扱いや解説等で記載することが適当である。
 - ✓ 安全の確保等を含め、学校教育活動としての教師の適切な指導のもとで活動が実施されることが必要であること
 - ✓ 学校行事の目的や教育的意義、発達の段階や学校の実態を踏まえる必要があること
 - ✓ 教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえる必要があること

② 学校行事と総合の関係の一層の明確化

- 各教科等を含む学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会をつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。
- まず、総合における学習活動で学校行事に代替できる場合について、現行の総則や総合の解説では、総合と特別活動の両方の目標を踏まえることを前提として、以下を記載している。

3. 内容等の改善の在り方

- ✓ 代替を認めている例示として、修学旅行や自然体験活動などの「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、職場体験活動やボランティア活動などの「勤労生産・奉仕的行事」のみが挙げられていること
- ✓ 代替が認められない例示として、「文化的行事」や「健康安全・体育的行事」の準備が挙げられていること

（※）平成20年改訂以降共通の整理

- それにも拘わらず、解説の記載が一定の曖昧さを残していることと相まって、現状でも学校によって総合の本来の趣旨とは距離のある様々な活動に総合の時間が充てられている事例が見られる。
- こうしたことを踏まえ、総合の実施で代替できる具体的なケースや代替する場合の留意事項を一層分かり易く示すべきである。

（※）代替しなければならない訳ではなく、あくまでも代替「できる」との取扱いであることに留意

- 具体的には、現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
 - ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること
 - ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
 - ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること 補足イメージ28参照

③修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、就業体験活動（インターンシップ）等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージを示すことが適当である。

- その際、とりわけ中学校について、総合の本来の趣旨とは距離のある活動が多いとの指摘もある中、質の高い探究の実現に向けた多様な選択肢の1つとして、総合と学校行事との連携のイメージや事例等を、解説や指導資料等を通じて参考として示すべきである（※1,2）。
- 更に、特活と総合の連携の観点から学校行事を見た際、学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施されることとなる。
- その際、「特活と総合の双方の目標に照らした活動」に必要な視点について、学校の参考となる考え方を示すべきである。
（総合で代替する場合や連携した活動として実施する場合の具体的な事例等は、解説等において示す）

- ✓ 総合の視点（探究として成立している必要）
- ✓ 特活の視点（子供が主体的に創造する集団活動として成立している必要） 補足イメージ29,30参照

（※1）探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提

（※2）総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

④「好きや得意」の発表の機会の明確化

- 今次改訂で『好き』を育み、『得意』を伸ばすことを掲げる中、各教科等での探究的な要素を持つ学びにおいて見出された興味・関心や好奇心の芽を、総合やクラブ活動、更には裁量的な時間において育むことが可能な方向で検討が進む一方、こうした学習の成果を学校内外に発信する機会（真正な学びに繋がる発表の舞台）は限られている。
- このため、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化を図ることが適当である。 補足イメージ31参照

3. 内容等の改善の在り方

(5) キャリア教育

① 検討の前提

- 「基礎的・汎用的能力」と資質・能力の3つの柱との関係が整理されておらず負担感につながっている、キャリア教育における総合や各教科等の関係や役割が必ずしも明確ではない、「キャリア・パスポート」について形骸化や負担感につながっている側面がある、といった課題が存在。

②「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

- 「基礎的・汎用的能力」について、資質・能力の3つの柱との関係が整理されておらず、各教科等での指導に落とし込みにくいといった指摘や、「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理と重なりが多いこと等を踏まえ、「学びに向かう力・人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとってより分かり易い形で伝えることができる可能性がある。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討すべきである。

補足イメージ32参照

「基礎的・汎用的能力」及び「学びに向かう力・人間性等」の整理を踏まえた、キャリア教育を通じて育む力の要素の例

- ① 自己の役割を踏まえた多様な他者との対話・協働
- ② 社会との関わりでの「好き」や「得意」の発見・伸長
- ③ 社会や職業とのつながりを意識した学びの主体的な自己調整
- ④ 豊かな人生やよりよい社会に向けたキャリアの主体的な形成

(※) 各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

③各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理等

- 総合でキャリア教育を実施しているとの学校現場の受け止めがあることや、各教科等で育む資質・能力についての「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視する議論等を勘案し、以下のとおり、役割分担を含むキャリア教育の全体像を整理することが適当である。
- **特別活動：**各教科等における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするキャリア教育の「要」の役割（学級活動、児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて実践する役割も担う）
- **各教科等：**探究的な要素を持つ学びの充実や社会や職業とのつながりを意識した学びの一層の充実、学びに向かう力・人間性等の育成等を通じたキャリア教育の実践の場としての役割（「好きや得意」の「芽」を育てることを含む）
 - ✓ 特に総合：実社会との関わりの中で、自己の興味・関心に基づく課題を探究することを通じて、キャリア教育を実践
 - ✓ 特に家庭：結婚や子育てその他ライフスタイルも含めた生涯設計につき、職業選択やワークライフバランス等との関連を図りつつ、主体的に考え見通しを持たせる、ライフキャリアに関わる教育を実践
 - ✓ 特に社会：子供主体の実践的な活動や外部機関等との連携を含む主権者教育を実践

補足イメージ33参照

(※) 特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から、特別活動などと連携し、自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされていることに留意

(※) これらは例示であり、各教科等の特質に応じて、多様なキャリア教育の実践の在り方が考えられることに留意

- その上で、各学校におけるキャリア教育の推進を支える条件整備として、以下の取組を併せて推進すべきである。
 - ✓ 学校と地域や産業界等との連携を一層推進する仕組みづくり
 - ✓ 自らのキャリアを主体的に考えるために、様々な大人や先輩との出会いや経験が重要であることを踏まえ、学校運営協議会や企業、大学等と連携してキャリア教育の充実に取り組む好事例・留意事項の提供、実践的な教員研修等の充実

3. 内容等の改善の在り方

④ 「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し等

- 「キャリア・パスポート」については、国が示す例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化につながっているとの指摘もあり、本来のキャリア教育に求められている見通し・振り返り活動に、十分に繋がっていくことが重要。
- 更に、以下のような状況も踏まえる必要。
 - ✓ デジタル学習基盤の整備により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、キャリア・パスポートという特定の手段に依拠する必然性が薄まってきていること
 - ✓ 「主体的な社会参画に関わる教育の改善」を今次改訂の論点の1つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「高次の資質・能力」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視することとしていること
- 以上を踏まえ、以下の方向性で、キャリア・パスポートの見直しを図るべきである。
 - ✓ 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。

- ✓ その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について、解説などで整理することとする。
- ✓ その上で、本来の目的である「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信し、蓄積については、クラウド上などでの個人管理を基本としていく。学校の事務負担などにも鑑み、蓄積物の学校による引継ぎは求めないこととし、児童生徒が個人で必要な資料を管理することとした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

補足イメージ34,35参照

学級・ホームルーム活動の内容の構成（現行）

学級・ホームルーム活動（１）学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画

小学校		中学校		高等学校
ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	→	ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	→	ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

小学校		中学校		高等学校
ア 基本的な生活習慣の形成	↗	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	→	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ よりよい人間関係の形成	→	イ 男女相互の理解と協力	→	イ 男女相互の理解と協力
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	↘	ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応	+	ウ 国際理解と国際交流の推進
エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	↘	エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	↘	エ 青年期の悩みや課題とその解決
		オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	↘	オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

学級・ホームルーム活動（３）一人一人のキャリア形成と自己実現

小学校		中学校		高等学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	↗	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	↘	ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	→	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成	↘	イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	↘	ウ 主体的な進路の選択と将来設計	↘	ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
			↘	エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

学級・ホームルーム活動の内容の構成（見直し後）

※見直しの考え方については後掲

学級・ホームルーム活動（１）学級や学校における生活の創造

小学校		中学校		高等学校
ア 学級における生活づくりへの参画	→	ア 学級における生活づくりへの参画	→	ア ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全

小学校		中学校		高等学校
ア 基本的な生活習慣	↗	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係	→	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ 相互理解と尊重、よりよい人間関係	↘	イ 生命尊重と思春期の悩み	→	イ 生命尊重と青年期の悩み
ウ 生命の尊重、心身の健康と安全	→	ウ 心身の健康と安全	→	ウ 心身の健康と安全
エ 学校給食と食育	→	エ 学校給食と食育		

学級・ホームルーム活動（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校		中学校		高等学校
ア 希望や目標をもって生きる態度	→	ア 進路の選択と将来設計	→	ア 進路の選択と将来設計
イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整	→	イ 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整	→	イ 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
ウ 働くことの意義と社会参画意識	→	ウ 勤労観・職業観と社会参画意識	→	ウ 勤労観・職業観と社会参画意識

ホームルーム活動（２）の見直し（案）

高等学校

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の方向性（案）	考え方
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。 イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 ウ 国際理解と国際交流の推進 我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする。	ア 相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	・ 現行のア、イ、ウは個々別々に実践することは必ずしも現実的でない面がある。こうした学校現場での指導の実情や高次の資質・能力の考え方を踏まえ、全体としてシンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
エ 青年期の悩みや課題とその解決 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。	イ 生命の尊重と青年期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら適切に行動すること。	・ 現代的諸課題への対応の一環として、性暴力の防止や自殺予防の啓発に関することについて本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康、安全で規律ある生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	・ シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。

学級活動（２）の見直し（案）

中学校

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。	ア 相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	・ 前述のとおり。
イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。		
ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。	イ 生命尊重と思春期の悩み 自他の生命を尊重し、心や体の悩みや不安に向き合いながら、適切に行動すること。	・ 前述のとおり。 ・ 性的な発達については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	・ 前述のとおり。
オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ 学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	・ 本項目を特別活動として実施することを明確化する観点から、給食の時間との連携を図りながら、と修正する。 ・ 小学校５年生～中学校については家庭科で食を取り扱うため、家庭科との連携を図ることとする。 ・ 栄養教諭等との適切な連携を図ることとする。

学級活動（２）の見直し（案）

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。	ア 基本的な生活習慣 基本的な生活習慣を身に付け、自他共に心地よく過ごせるよう行動すること。	- 特に小学校における基本的な生活習慣の形成の重要性に鑑み、項目を維持するとともに、分かり易さの観点から記載を見直す。 ※ 個々の特性への配慮が重要であることにも留意
イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。	イ 相互の理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	前述のとおり。
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 生命の尊重、心身の健康と安全 自他の生命を尊重し適切に行動するとともに、心身ともに健康で安全な生活を築き、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	前述のとおり（発達段階を踏まえ、生命の尊重と心身の健康と安全は同一項目で取り扱う）。
エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ 学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	前述のとおり。

ホームルーム活動（３）の見直し（案）

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア 進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	- 単なる受験や就職の情報提供に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、行動することを明示するなど記載を見直す。 - 生き方については、特別活動全体を通じた「社会創造」「自己実現」の視点や自己の価値観と関わるものであることから、個別の内容としては記載しない。
ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	イ 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	（３）全体として、高次の資質・能力の記載を踏まえ、記載の整理を行う。 - 学校図書館については、今次改訂において全体として重視する必要がある。この点、①総合WGでは質の高い探究の実現に向けて学校図書館の一層の活用強化が必須であること、②各教科での探究的な要素を持つ学びの充実を図る中での学校図書館の活用も期待されること、③国語WGにおいて、言語能力育成の３つの柱の一つとして、読書活動の充実に向け議論している。こうしたことや教育課程全体での役割分担の観点も踏まえ、特別活動では主体的な学習の調整の一環として解説で取り扱う。 ※ 本項目は、総則評価特別部会で議論された学習方略のうち、動機づけ方略等と関連
イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。		
ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ 勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	マナーやルールについて扱うだけの指導に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、考えの深まりについて明示する。

中学校

学級活動（３）の見直し（案）

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ウ 主体的な進路の選択と将来設計 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ア 進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	・ 前述のとおり。
ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。	イ 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	・ 前述のとおり。
イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	ウ 勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	・ 前述のとおり。

小学校

学級活動（３）の見直し（案）

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。	ア 希望や目標をもって生きる態度 学校での生活や将来について希望や目標を持ち、その実現に向けて自己の生活をよりよくするよう行動すること。	・ シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しをたて、振り返ること。	イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の将来とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	・ 前述（中高のア）のとおり。
イ 社会参画意識の醸成と働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。	ウ 働くことの意義と社会参画意識 清掃を含む当番活動や係活動等における自己の役割や、社会の一員として役割を果たすこと等について考えを深め、行動すること。	・ 中学校、高校との接続を考慮しつつ、思考・判断・表現の学習過程を中心とした記載に見直す。

学校行事と総合との関係の一層の明確化（イメージ）

- 現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
 - ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること
 - ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
 - ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること

	儀式的行事	文化的行事	健康安全・ 体育的行事	旅行（遠足）・ 集団宿泊的行事	勤労生産・ 奉仕的行事
	入学式、卒業式、始業式・ 終業式など	文化祭、学習発表会、 音楽鑑賞会など	運動会・体育祭、避難訓 練、交通安全指導など	遠足、修学旅行、野外活動、 集団宿泊活動など	ボランティア活動、職場体験活 動、就業体験活動など
総合による 代替（ <u>現行整 理の明確化</u> ）	<u>原則不可</u>	<u>準備・練習等は原則不可</u>		<u>探究として成立する部分のみ可 （学校行事の目標を踏まえた活動が前提）</u>	
代替が 認められる例		● <u>総合で実施する探究と関連付けて行事を実 施する場合</u>（地域の安全をテーマとする探究の一環として交通 安全教室を実施する等） ● <u>探究の成果発表の場として学習発表会の準 備等を行う場合</u>（文化祭と併せて総合の成果発表を実施す る場合の、当該活動に係る部分（成果の整理等）を含む）		● <u>自己の生き方に関わる学習課題を児童生徒が設 定する、学習課題の解決に必要な計画を児童生 徒が立てるなど、総合の目標や学習過程を踏ま えた探究として実施する場合</u> （例えば事前・事後の学習の一部を総合で代替すること等が考えられるが、 詳細は解説で記載。）	

（※1）学校における計画作成の際の参考となるよう、詳細や小学校・中学校・高校それぞれの具体例については別途解説等で示す

（※2）形式的に探究のプロセスに位置付ける、といった形式主義にならないよう、また新たな負担感につながらないよう、総合で学校行事を代替するための追加書類の作成等の要件は求めないが、総合として実施する正当性を明確にする観点から、総合の年間指導計画に位置付けられていること

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

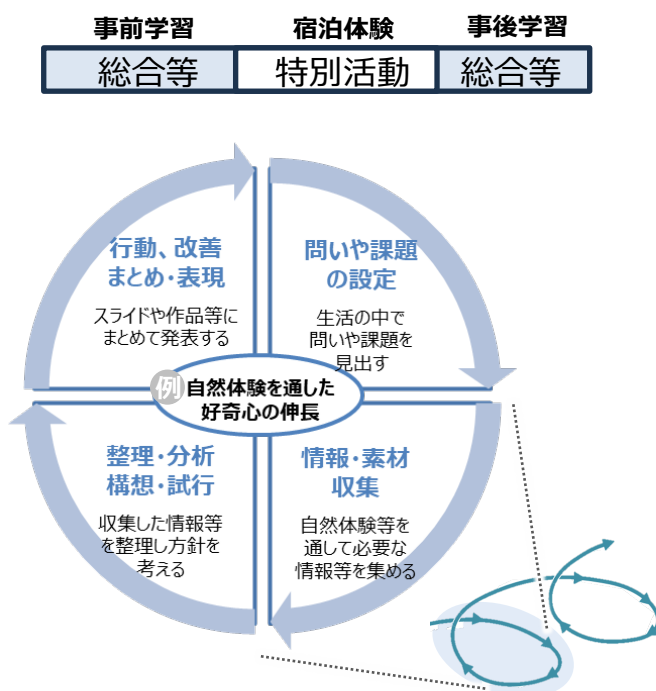
- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージについて、以下のとおり考えられる。

(※) 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提

(※) 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

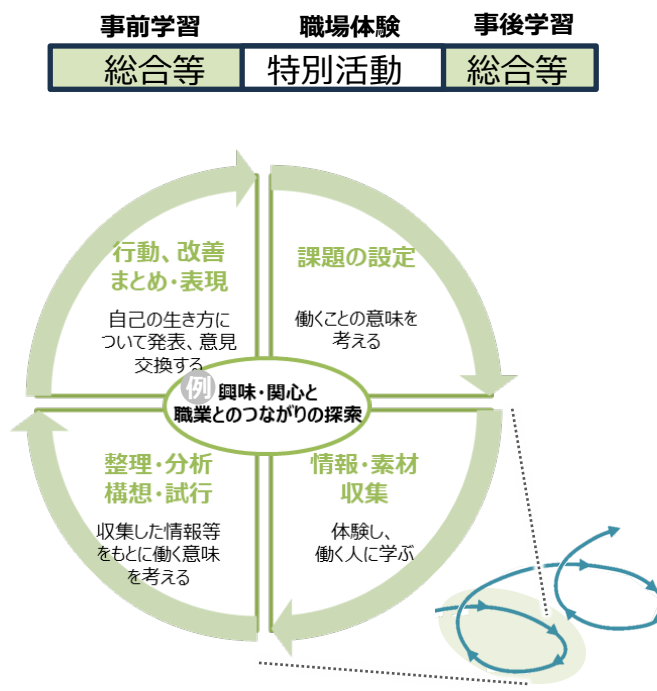
1. 宿泊体験×探究

(自然探究／オリエンテーション探究)



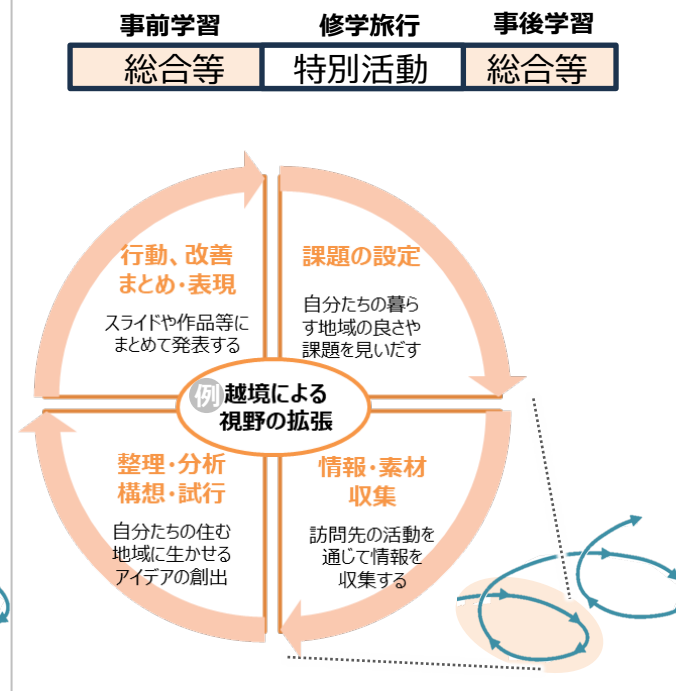
2. 職場体験×探究

(キャリア探究)



3. 修学旅行×探究

(越境探究)



※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けたり、特別活動の体験を通して探究の課題設定につなげたりすることが考えられる

※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる

※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

総合と特別活動の双方の視点から見た学校行事について (修学旅行／職場体験の例)

- **特活と総合の連携**の観点から学校行事を見た際、**学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施**されることとなる。
- その際、「**特活と総合の双方の目標に照らした活動**」に必要な視点について、以下のように学校の参考となる考え方を解説等で示すべき。

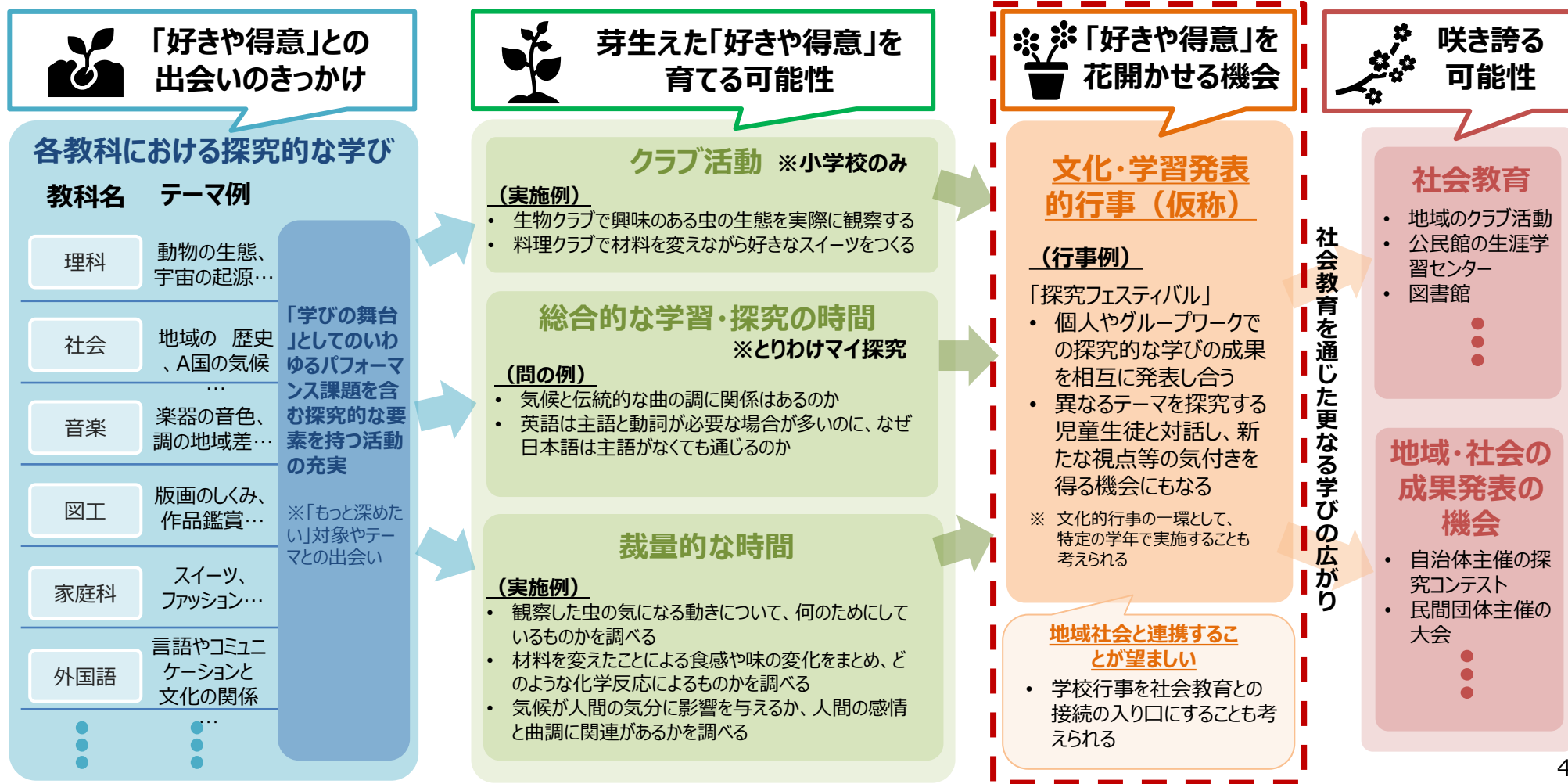
※総合と特別活動の連携はあくまでも選択肢であり、必ず実施しなければならないものではないことに留意

領域	事前の活動・学習	修学旅行／職場体験 等	事後の活動・学習
総合の視点 (探究として 成立している 必要)	(越境探究／キャリア探究 等)		
	越境探究／キャリア探究に向けた課題の設定、情報の収集 等 ※ 探究として成立する部分に限る ※ 課題の設定や情報の収集に限らず、探究の過程の1サイクルを経た上で学校行事を迎える場合もある	修学旅行先／職場体験先における課題の発見、情報の収集 等	修学旅行／職場体験で収集した情報の整理・分析、課題の解決のための行動や改善、まとめ・表現 等
特活の視点 (子供が主体的に 創造する 集団活動として 成立している 必要)	(旅行・集団宿泊的行事／勤労生産・奉仕的行事 等)		
	- 修学旅行／職場体験の意義の理解 - 修学旅行／職場体験の活動目標、活動計画、活動内容、役割分担についての話し合い - 活動目標、活動計画、活動内容についての合意形成や意思決定	修学旅行／職場体験における体験的な活動の実践	振り返り（修学旅行／職場体験における体験的な活動を通して気付いたことなどの振り返り）

学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化（イメージ）

- 「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化を図る。

（※） 自治的な活動を中心とした文化的行事が学校教育活動において大きな役割を果たしている場合も多くある中、あくまでも学校行事として実施する選択肢の1つとして明確化するものであり、現行の文化的行事を置き換えることを求めるものではないほか、実施する場合にも、学校行事の目標を踏まえた活動とすることが前提



「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

- 「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理と重なりが多いことを踏まえ、**「学びに向かう力・人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示**することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとって**より分かり易い形で伝えることができる可能性**がある。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討すべきである。

【キャリア教育で涵養される4要素】

＜基礎的・汎用的能力＞

1. 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて、自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力 (①)

2. 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動する (②) と同時に、自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力 (③)

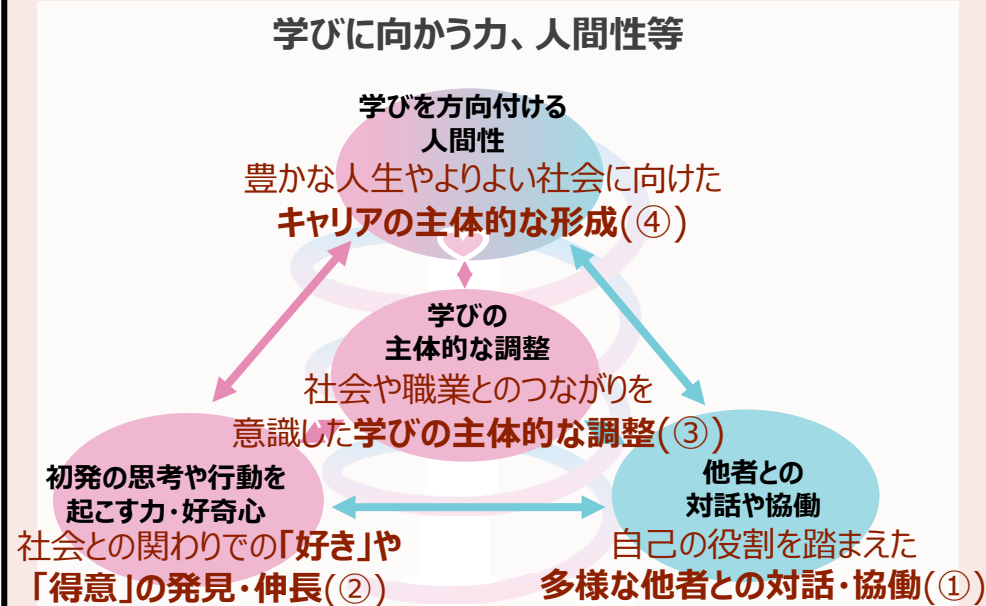
3. 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力 (③)

4. キャリアプランニング能力

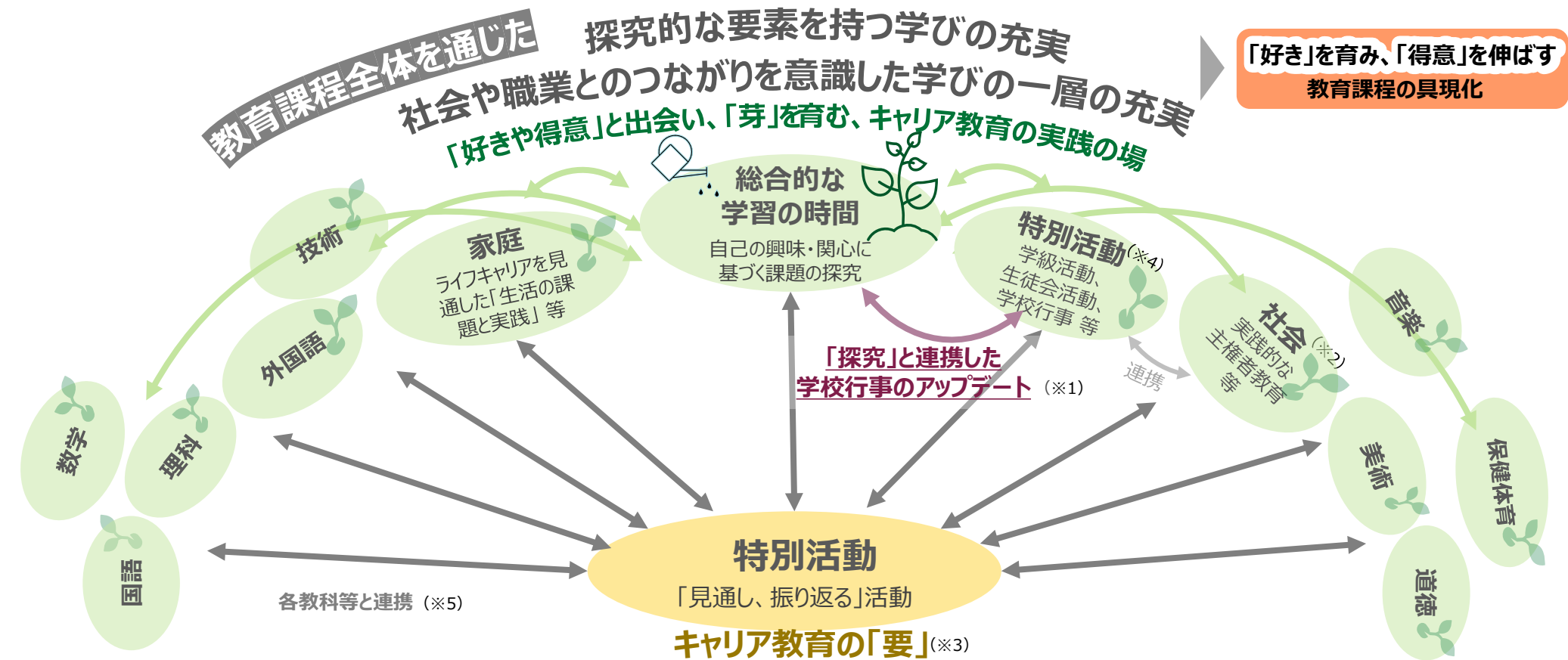
「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力 (④)

基礎的・汎用的能力に照らした キャリア教育を通じて育む力の要素の例



※ 各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

- 総合的な探究の時間にキャリア教育を実施しているとの学校現場の受け止めがあることや、各教科等で育む資質・能力について「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視する議論がされていること等を勘案し、以下のよう、役割分担を含むキャリア教育の全体像をイメージとして示すことが考えられる。



(※1) 総合とも連携を図りつつ、学校行事を単発のイベントではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会をつなぐものとして位置付け、キャリア教育の機能を強化する等

(※2) 特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から、特別活動などと連携し、自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされている

(※3) 各教科等と連携し、学校教育全体を通じたキャリア教育を補充、深化、統合し、将来との関わりでの「意思決定」につなぐ役割を担う

(※4) 特別活動は「要」としての役割のほか、「社会創造」に関わる活動等を通じて実践とも関わる

(※5) 中学校段階の教科等名を表記しており、表記の大きさ等によって優劣や程度の差があるものではないことに留意

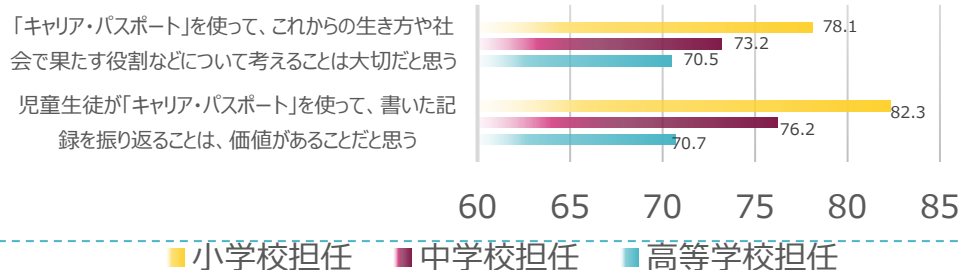
現行

小学校学習指導要領 特別活動 学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
 ……指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

「キャリア・パスポート」とは H31事務連絡において、学習指導要領に示された「児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と称することとした上で、「キャリア・パスポート」の定義を「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ」と整理。その際、学校等における「キャリア・パスポート」作成の負担軽減の一助とするため、様式例（例示資料）を示し、これを参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材の作成等を促してきたところ。

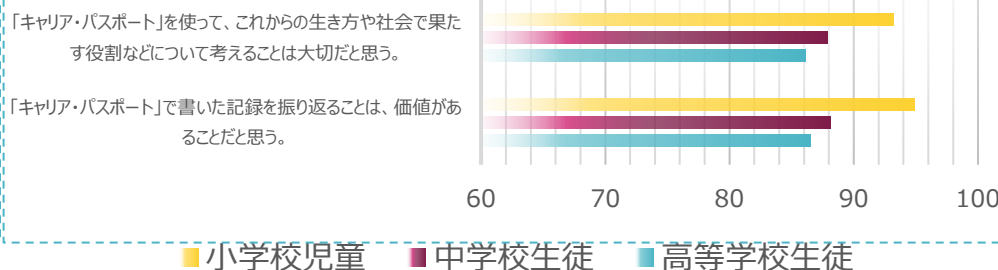
教師からは、一定の評価（※）

学級担任



児童生徒は、見通し振り返る活動に価値を見出している（※）

児童生徒



（※令和7年度キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書の図Ⅲ-3-12、Ⅲ-6-28、Ⅲ-9-40より事務局にて作成）

しかしながら 次のような課題

例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、**何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化につながっているとの指摘。**

⇒本来のキャリア教育に求められている**見通し・振り返り活動に、十分に繋げていくことが重要。**

また、以下のような 状況を踏まえる必要

- **デジタル学習基盤の整備**により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、「**キャリア・パスポート**」という**特定の手段に依拠する必然性**が薄まってきていること
- 「**主体的な社会参画に関わる教育の改善**」を今次改訂の論点の1つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「高次の資質・能力」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、**社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視することとしていること**

現行

小学校学習指導要領 特別活動 学級活動の内容の取扱い（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
…指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

見直し

形式にとらわれた「キャリア・パスポート」の活動から脱却。「キャリア・パスポート」が本来目指した学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動に立ち返り、特定の手段に限定することなく、現場の創意工夫を発揮する形に進化。

【具体的な変更等の方向性】

- ① 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された多様な取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。
- ② その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について解説などで整理することとする。
- ③ その上で、本来の目的である「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信。デジタルを含む多様な取組を想定する中、紙での蓄積や引継ぎが難しくなることや、学校の負担感も踏まえ、蓄積や引継ぎについては、クラウド上などでの個人管理で行うことを基本とし、学校間の引継ぎは求めないこととした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

(※) 系統的なキャリア教育実施の好事例等については、別途検討を深める

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

(1) 合意形成・意思決定

①合意形成、意思決定に関わる概念と諸要素

- 論点整理に掲げる「民主的で持続可能な社会の創り手育成」に向け、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者対話や合意を図る取組」の充実に資する観点や、思考・判断・表現の学習過程が、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育てていく上での「舞台」としての役割を果たすことを踏まえ、「合意形成」、「意思決定」について一定の共通理解を図る必要がある。
 - 具体的には、特別活動の目標や資質・能力等に関わるこれまでの議論や、学校現場にとっての分かり易さ、合意形成や意思決定に係る学術的な知見等に留意しつつ、合意形成及び意思決定に関わる概念を、以下のとおり整理することが適当である。 補足イメージ36参照
 - ✓ **合意形成**：多様な意見・価値観や背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造していくこと
 - ✓ **意思決定**：多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択していくこと
 - 現行指導要領では、「集団としての合意形成」「個人としての意思決定」を思考・判断・表現の学習過程として位置付けているが、今次改訂においても、引き続き、意思決定を「個人の意思決定」を主として想定するもの（「集団の意思決定」については「集団としての合意形成」の一環と考える）として操作的に整理することが適当である。
 - その上で、「合意形成」と「意思決定」に対応する要素について、おおむね以下のとおり整理できる。 補足イメージ37参照
 - ✓ **合意形成**：社会創造（主たる教育上の視点）、2人以上（行為主体の単位）、学級活動(1)・児童会・生徒会活動（主として想定される活動）
 - ✓ **意思決定**：自己実現（主たる教育上の視点）、個人（行為主体の単位）、学級活動(2)(3)（主として想定される活動）
- (※) クラブ活動、学校行事については、合意形成と意思決定の両方の要素を有している

②合意形成のプロセス

- 論点整理に掲げる「多様性の包摂」の柱も踏まえ、「当事者意識をもって自分の意見を形成し、対話と合意ができる」力を育み、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を特別活動が果たしていくにあたっては、一層高まる「教室の多様性」を前提としつつ、多様な他者との生活を自分たちの力でよりよいものにしていくための合意形成のプロセスについて、一定の共通理解を持つことが重要。
- このため、①の議論や、実践の蓄積等を踏まえ、**合意形成の典型的なプロセス**を「①課題の設定、②発散（意見表明・受容）、③収束（吟味・創造）、④実践・振り返り」とした上で、合意形成は学級活動や児童会・生徒会活動にとどまらず、日常の学校生活の様々な場面で存在していることや、合意形成に関わる重要な概念や知見等（※）を、上記の①～④のプロセスに含まれる諸要素と併せて、授業改善にあたり必要に応じ活用できる参考として、解説等で示していくことが適当である。

(※) 例えば、公平と公正の違いや、合意形成の手法等に関わる学術的な蓄積を念頭

補足イメージ38～40参照

③意思決定のプロセス

- 論点整理に掲げる「自らの人生を舵取りする力」も踏まえ、身近な社会との関わりで自己の生活上の課題と向き合い、解決に向けて主体的に取り組む意思決定のプロセスについて、一定の共通理解を持つことが重要
- このため、①の議論や実践の蓄積、合意形成のプロセス等を踏まえ、**意思決定の典型的なプロセス**を「①課題の設定、②発散（情報収集・相互参照）、③収束（自己理解・自己決定）、④実践・振り返り」とした上で、意思決定は現在から未来の様々な射程で存在していることや、実践・振り返りを不断の見直しにつなげることが重要であることを、必要に応じ活用できる参考資料として示していくことが適当である。

補足イメージ41参照

(※) ここで示す合意形成や意思決定に関わる各種整理は、よりよい合意形成や意思決定を目指していく上での一定の足場を作り、それらを手掛かりにしながら、それらを超えた提案も含む、現場の創意工夫による自由で大胆な取組を実現していくことを目指すものである。したがって、学校現場の実践を特定の枠に当てはめるものではない点に特段の注意を払う必要

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

④合意形成と意思決定の関係

- 「合意形成のプロセス」「意思決定のプロセス」相互の関係については、合意形成に自己の価値観が持ち込まれ、その過程で意思決定に関わる自己理解や価値観が更新されるなど、往還関係にあると言える。
- この往還がスムーズに回っていくことが、ひいては「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の両立にも資することについて、解説等で分かり易く示していくことが適当である。 **補足イメージ42参照**

(2) 学習評価の改善、充実

①特別活動の評価に関わる現状と課題

- 現行では、特別活動の評価について、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度のそれぞれについて目標準拠評価を行い、総括的な評価としては、各活動ごとに、評価の観点に照らして十分満足できると判断される場合に「○」で評価することとしている。
- こうした評価の在り方について、「学習評価に関する参考資料（R2.3）」では、観点別・内容のまとまりごとに評価規準を作成し、学期や年間を通じて顕著な事項を見取り「○」を記録した評価補助簿を作成し、評価の総括に活かす取組等を例示しているが、国が示す評価の在り方と現場の実態との間に乖離があるとの指摘がある。**補足イメージ43参照**

②特別活動の評価の改善に関わる考え方

- 今次改訂において、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現といった、特別活動の意義や特別活動が担う教育課程上の役割の再整理に伴い、「学びに向かう力・人間性等」がとりわけ重視されるようになることを踏まえれば、資質・能力の要素を分節して目標準拠評価を行うことに馴染みにくなる。
- また、「学びに向かう力・人間性等」については、目標準拠評価ではなく個人内評価とすることで、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取り、肯定的に評価できるようにすることが期待される。

- こうしたことを踏まえ、資質・能力の三つの柱に分節した目標準拠評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で表出する「学びに向かう力・人間性等」について一体的に個人内評価を行い、多様な子供たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取れるようにするとともに、総括的評価については、成長が特に顕著に見られる場合に、「○」を付記する形で評価を行うことが適当である（※）。 **補足イメージ44参照**

（※）総則・評価特別部会において、各教科等の「学びに向かう力・人間性等」の評価を「○」を付記する形で実施することとされていることから、この位置付けの妥当性を整理する必要がある。この点、特別活動では、内容を分節して記載しておらず、「知・技」、「思・判・表」、「学びに向かう力」を一体的に評価する性質があることに、各教科との違いがあるが、特別活動において、思考・判断・表現の過程で表出する「学びに向かう力」がとりわけ重要であるとの資質・能力の特質に鑑みれば、各教科における「学びに向かう力」の評価と同じ記号（「○」）を使用することによる大きな混乱は想定しにくいことから、特別活動の評価の際に用いる記号については、従前どおり「○」とすることが適当と考えられる

③特別活動における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視

- ①②の議論に加え、
 - ✓教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨
 - ✓とりわけ重視される学びに向かう力・人間性等が思考力・判断力・表現力等の「学習の過程」で表出すること
 - ✓総括的評価として、目標準拠評価ではなく、児童生徒一人ひとりがいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価として評価を実施する意義
 を踏まえ、
 - ✓教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等）、
 - ✓児童生徒自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）
 を一層重視することと整理することが適当である。 **補足イメージ45参照**

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

(3) デジタル学習基盤の活用

① 特別活動におけるデジタル学習基盤活用の考え方

- 総則・評価特別部会では、デジタル学習基盤について、「主体的・対話的で深い学びを実現する基礎」として、「適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを総則で示すことが検討されており、特別活動の特質を踏まえた効果的な活用の在り方を検討する必要。
- 学級・学校や自己の生活に関わる課題等に取り組むという特別活動の特質や、「社会創造」「自己実現」及びそれらの基盤としての「人間関係形成」の3つの視点に鑑みれば、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用することで、よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりする等、狭義の「学習」に留まらない多種多様な活用が期待できる。
- こうしたことを踏まえ、様々な実践の蓄積に照らして特別活動において効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージとその際の留意事項について、以下のとおり解説等で示すとともに、多様な実践事例を発信・共有していくことが適当である。

A) 多様な意見や考えの可視化

- **具体例：**フォームやデジタル付箋の活用等で、普段の話し合いでは見えにくい意見や少数意見、意見の分布や変化を可視化する 等

B) 実践や振り返りの蓄積・共有

- **具体例：**活動計画や活動の記録、役割分担、実践の様子、振り返りなどを蓄積し、個人や集団の成長や変化を実感しやすくする 等

C) その他

- **具体例：**グループウェアにより協働のための集団内のコミュニケーションを円滑化する、地域への案内や活動の成果の発信を行う 等

② 特別活動におけるAIの活用

- AIに関する検討課題として、情報・技術WGでは、「各教科等における効果的なAIの活用例を含む、具体的な利活用のポイントは、各教科等WGでの検討や諸外国の議論、学校現場における実践の蓄積等を踏まえつつ、指導要領改訂を待たずしてガイドライン等で対応する」としている。
- また、特別活動におけるAIの活用については、例えば中学校の生徒会活動において、生徒会総会の議事録をAIを活用してまとめ、従来の手書きの記録やその後の整理を短縮し、効率的に運営する、いじめ防止月間に合わせた企画にあたり、企画の練り上げのサポートや、ポスターや動画の作成に活用する、といった事例があり、子供たちが自治的な活動を進めていく等にあたり有用な場合があり得ると考えられる。
- 一方、特別活動においてAIを活用する場合には、
 - ✓ 自己の生活や身近な社会を主体的・実践的に創造するという特別活動の特質を踏まえ、「合意形成」や「意思決定」の主体は、あくまでも子供たちが担うことや、実生活上の課題を対象とするからこそ、誤情報等の負の側面を十分に踏まえて活用すること
 - ✓ 「なすことによって学ぶ」との方法原理のもと、効率化が目的化することなく、リアルな体験や多様な他者との協働の中での学びを重視すること

といった留意点があると考えられ、こうした留意点を含むAIの活用について、各教科等における検討状況も踏まえつつ、柔軟に更新できる形で国が示すことを検討すべきである。 補足イメージ46参照

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

(4) 柔軟な教育課程との関係

①特別活動と裁量的な時間

- 裁量的な時間の「学習枠」の具体例として、総則・評価特別部会では「いじめ防止や安全」「ソーシャルスキルの育成」「人間関係の円滑化」などが示されており、特別活動との関係を検討する必要がある。
- 特別活動において実施する活動は、子供主体の（Student-Led）自治的な活動が中心であり、子供の実態をはじめとする各学校の実情を踏まえた教師の創意・工夫の余地を確保することが重要である。また、特別活動では、裁量的な時間とは異なり、目標に掲げる資質・能力の育成を目指すことが求められるという違いがある。
- これらを踏まえれば、裁量的な時間において、「いじめ防止や安全」「ソーシャルスキルの育成」や「交流及び共同学習」「現代的な諸課題に対応した活動の深掘り」に資する学習等、特別活動と関わる活動に取り組む場合には、特別活動において実施する活動との間の役割分担や連携を図り、よりよく学習指導要領に定める目標の達成に資するようにすることを明確化することが必要である。
- また、子供の意見表明や合意形成との関係では、年度途中で児童生徒の問題意識に基づき発議され、児童会・生徒会活動等を通じて合意形成が図られた活動を実施する場合に、予め計画することが困難であるために、実施のための時間を確保することが難しい、という課題が指摘されている。こうした場合に、教師の適切な指導のもと、裁量的な時間を活用しつつ、子供が主体的に「社会創造」を行う取組の在り方について、今後、詳細を検討していくべきである。

(※) 裁量的な時間の運用にあたっては、「各教科等の内容に該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うことが基本であり、本来学校行事として設定すべき時間数を裁量的な時間で代替するような「不適切な運用」が生じないよう、慎重な検討が必要

(※) クラブ活動と裁量的な時間との関係については3(3)③参照

(5) 地域・社会と特別活動との関係

①子供のより主体的な地域社会等への参画

- 子供の社会参画について、こども基本法（R5施行）において、意見表明や社会参画の機会の確保、意見の尊重等が規定された中、論点整理では、「子供の意見を反映させる受け皿の整備」として、学校内での意見表明の機会の促進に加え、①学校運営協議会制度、②学校評価、③教育振興基本計画や教育大綱をはじめとする地方公共団体の議論に関し、教師の過度な負担なく児童生徒の声を聴く取組を促すことを検討すべき、とされた。
- この点、
 - ✓ ①学校運営協議会制度については、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（R8.3改訂）において、学校運営協議会で協議を行う際は、子供の声の積極的な聴取が重要、と新たに記載
 - ✓ ②学校評価については、「学校評価ガイドライン（H28改訂）」において、自己評価において、児童生徒を対象とするアンケート等を活用することや、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を記載
 - ✓ ③教育振興基本計画等については、例えば第4期教育振興基本計画の閣議決定の際、こども基本法第11条に基づき、こども施策の対象となるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨を通知

する等、取組の促進策が講じられてきたところ。

- こうした動きも踏まえ、特別活動が「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な関わりの中で、学校の外の社会とのつながりも意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。更に、こうした場合には、例えばデジタル学習基盤を効果的に活用することも含め、一部の子供による参画に留まらず、より多くの子供の参画を促していくといった工夫も重要となる。

4. 学習・指導・評価の改善・充実の在り方

- その上で、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくことが必要である。 補足イメージ47参照

- A) **学校運営協議会**：子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、子供自身が学校運営協議会に参画したりする
- B) **学校評価**：学校運営の評価・改善プロセス等に子供が関わる
- C) **教育委員会等**：教育振興基本計画等の策定をはじめとする地方公共団体の議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を越えた子供の社会参画を促進
- D) **その他**：A)～C)にあてはまらないもの（特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる 等）

（6）好事例の普及と条件整備

① 好事例の普及

- これまでWGで議論してきた事柄は、全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行指導要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれ、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要。
- また、特別活動は、各教科とは異なり、習得すべき知識が学問体系によってあらかじめ明確に整理できるものではなく、教科書もない等、授業の実施にあたっての教師の裁量が大きい特質を有している。
- このため、学校現場の実態に応じた創意工夫にあたっての参考となるよう、今次改訂における様々な論点と関連する多様な取組事例について、発信していくことが適当である。
- その際、特定の事例が「正解」であるとの誤解が生じないよう、大掛かりな取組のみならず、多くの学校が参考にできるような多様な取組について紹介していくよう、留意が必要である。

② 研修機会等の充実

- 本WGで検討を重ねてきた多様な論点について、学校現場で教師が適切に指導性を発揮し、創意工夫を活かした取組を推進していくためには、学校現場が無理なく取り組むことができるよう、教職員支援機構と連携した研修の実施の在り方や、分かり易い教師向けの参考資料や動画等の示し方について、検討すべきである。
- 併せて、今次改訂においてより一層重要となる学級経営や、特別活動が「要」としての役割を果たすことが期待される、生徒指導や特別支援教育に関わる第1層の取組の充実を図っていくための研修の在り方等についても、別途検討が求められる。

特別活動における合意形成と意思決定に関わる概念の整理について

- 学校現場にとっての分かり易さ、合意形成や意思決定に係る学術的な知見等に留意しつつ、合意形成及び意思決定に関わる概念を、以下のとおり整理することが適当である。

合意形成

多様な意見・価値観^(※1)や背景を認め合い^(※2)、対立や葛藤と向き合いながら^(※3)、納得解^(※4)を創造していくこと

意思決定

多様な情報や他者との関わり^(※5)を踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択^(※6)していくこと

(※1) ここでいう「価値観」(values/perspectives)は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念(belief)、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がったり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値(value)や、身の回りの物事への認識やものの見方(perspective)を含む

(※2) 安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む

(※3) 少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意

(※4) 「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意

(※5) 「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む

(※6) 必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む

合意形成と意思決定に関わる諸要素の整理について

- 特別活動の思考・判断・表現の学習過程として、意思決定を「個人の意思決定」を主として想定するもの（「集団の意思決定」については「集団としての合意形成」の一環と考える）として操作的に整理した上で、「合意形成」と「意思決定」に対応する要素について、おおむね以下のとおり整理できる。

	合意形成	意思決定
主たる教育上の視点	社会創造	自己実現
概念整理	多様な意見・価値観・背景を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造していくこと	多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択していくこと
主として想定される活動（※）	学級活動(1) 学級や学校における生活づくりへの参画、 児童会・生徒会活動 ※ クラブ活動、学校行事 については、合意形成と意思決定の両方の要素を有している	学級活動(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 学級活動(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
行為主体の単位	2人以上	個人
人間関係形成（基盤）		

（※）いずれも現行の記載。合意形成の過程においても意見の表明をはじめ個人の意思決定の要素が含まれている

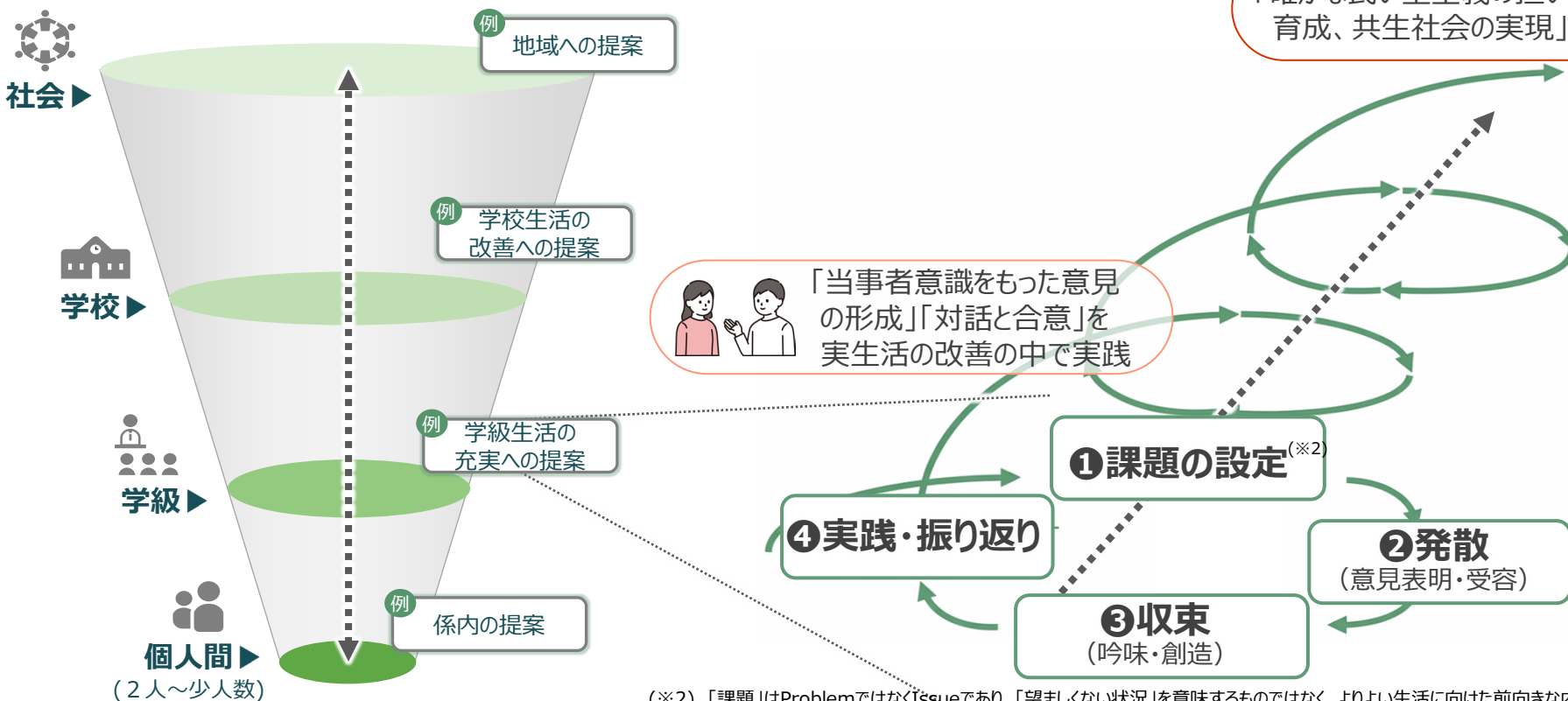
- 合意形成のプロセス等について、一定の共通理解を得るため、合意形成に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、合意形成の典型的なプロセスを「①課題の設定、②発散（意見表明・受容）、③収束（吟味・創造）、④実践・振り返り」として、以下のように示すことが考えられる。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1. 小さな範囲から大きな範囲まで、 合意形成は日常の学校生活の様々な場面で存在（※1）

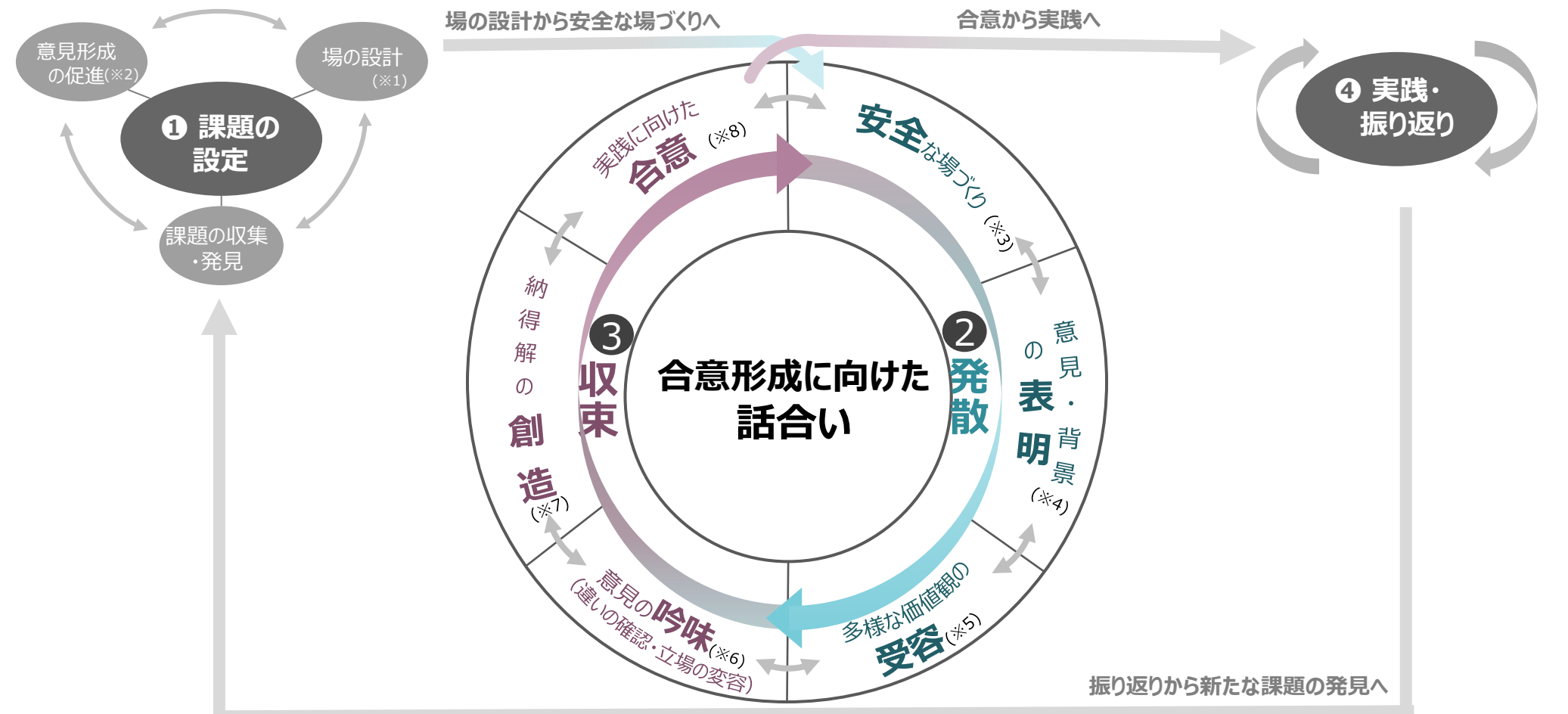
（※1）例えば校則と学級のきまりなど、異なる範囲の合意が相互に関連している場合があることに留意

2. 実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、よりよい生活の創造に向け、一度合意したもののも不断に見直すことが重要



- 合意形成のプロセスに含まれる諸要素について、「①課題の設定（課題の収集・発見、場の設計、意見形成の促進）」、②発散（安全な場づくり、意見・背景の表明、多様な価値観の受容）、③収束（少数意見を含む吟味、安易な多数決の回避を含む納得解の創造、合意）、④実践・振り返り」として、以下のように示すことが考えられる。

※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないよう留意



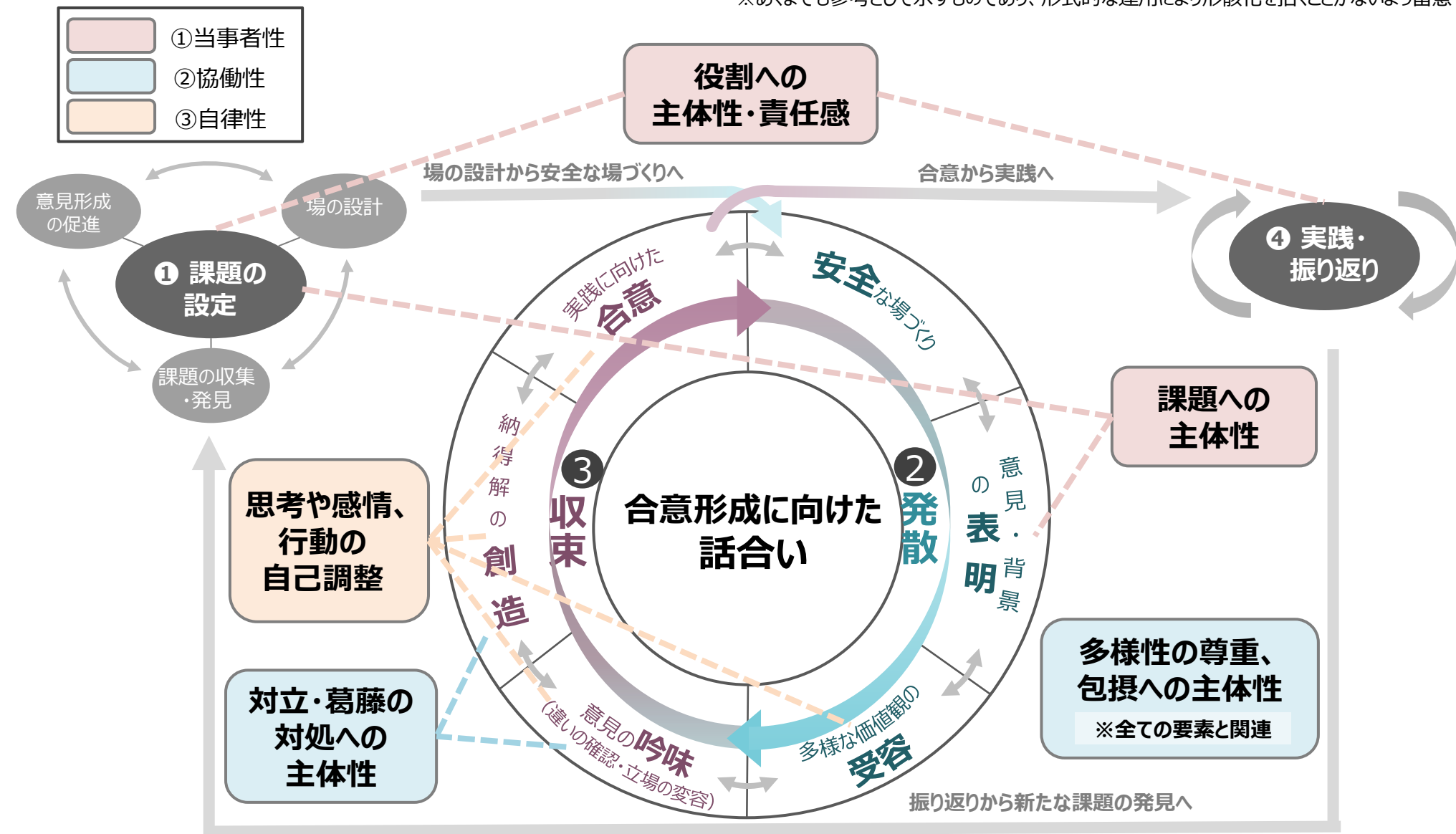
- (※1) 議題を決める、話し合いの計画を立てる等
 (※2) 話し合いに向けてあらかじめ論点を提示する、話し合いの準備としてのアンケートをデジタルで行う等
 (※3) グラウンドルールなどの話し合いの前提を共有する等

- (※4) 「背景」には根拠となる価値観、感情、経験等を含む。「表明」に関し、例えばデジタルも活用し、合意形成過程で意見の違いや少数意見の可視化のためのアンケートを複数回繰り返すこと等も考えられる
 (※5) 「受容」とは、発散の一環として、多様な意見に耳を傾け、その背景にある経験・価値観や感情を含め理解しようとするものであり、賛否の判断を脇に置いておくものであることに留意

- (※6) 少数意見を含む比較や批判的検討等
 (※7) 多様なアイデアの生かし合い（練り上げ）を含む
 (※8) 安易な多数決は望ましくない一方、限られた時間で「納得解」を得ることが困難な場合において「暫定解」に合意することもあり得る

合意形成に関わる諸要素と「学びに向かう力、人間性等の要素」との関係 (イメージ)

※あくまでも参考として示すものであり、形式的な運用により形骸化を招くことがないように留意

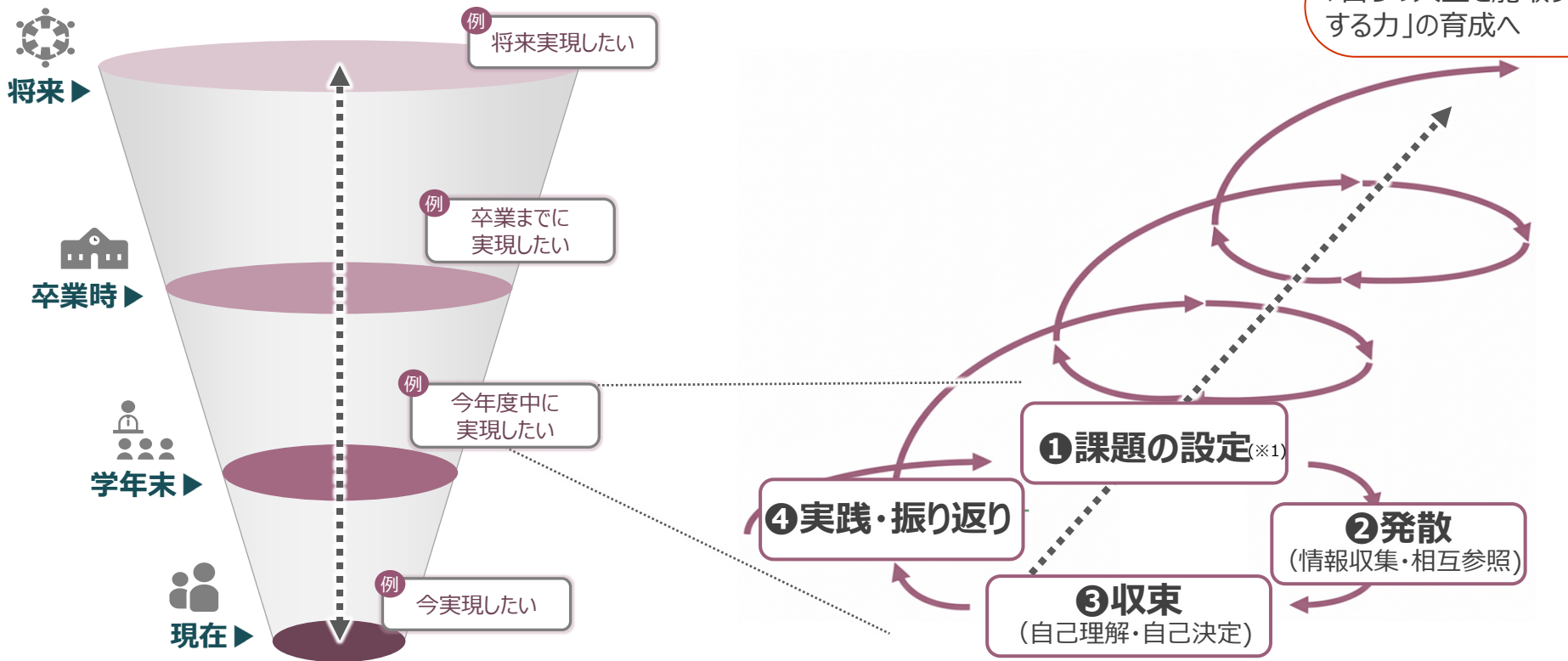


- 意思決定のプロセス等について、一定の共通理解を確保するため、意思決定に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、意思決定の典型的なプロセスを「①課題の設定、②発散（情報収集・相互参照）、③収束（自己理解・自己決定）、④実践・振り返り」として、以下のように示すことが考えられる。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

1. 目の前のことから卒業後まで、
意思決定は現在から未来の様々な射程で存在

2. 実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、よりよい生活の創造に向け、一度決定したものも不断に見直すことが重要



（※1）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

特別活動における合意形成と意思決定の関係について

- 「合意形成のプロセス」「意思決定のプロセス」相互の関係については、合意形成に自己の価値観が持ち込まれ、その過程で意思決定に関わる自己理解や価値観が更新されるなど、往還関係にあると言える。
- また、この往還がスムーズに回っていくことが、ひいては「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の両立にも資すると考えられる。

合意形成

多様な意見・**価値観** (※1) や背景を認め合い (※2)、対立や葛藤と向き合いながら (※3)、納得解 (※4) を創造していくこと

(行動を伴って磨かれた)**自己の価値観が、合意形成のプロセスに持ち込まれる** (「民主的で持続可能な社会の創り手」にも寄与)

意思決定

多様な情報や他者との関わり (※5) を踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択 (※6) していくこと

合意形成のプロセスにおいて、自己理解や価値観が更新される (「自らの人生の舵取り」にも寄与)

(※1) ここでいう「価値観」(values/perspectives)は自己の在り方生き方と関わるものであるが、信念(belief)、アイデンティティといった比較的静的に捉えられ易いもののみならず、他者との関わりを通じて動的に広がり変化したりする、好きや得意を含む身近な価値(value)や、身の回りの物事への認識やものの見方(perspective)を含む

(※2) 安心して意見・価値観を表明できることや、賛否の判断を脇に置いてそれらが受容されることを含む

(※3) 少数意見を含めた多様な意見を比較したり、批判的に検討したりすることを含む。また、向き合った結果、対立や葛藤に対処することから一度距離を置くという可能性も否定されないことに留意

(※4) 「納得解」とは、すべての当事者が受け入れ可能な案を指す。一方、実際には限られた時間の中で納得解に至ることができず、暫定解として合意する場合やいったん判断を留保する場合も十分にあり得ること、結果としてうまくいかない経験も含め不断に見直していくこと等が重要であることに留意

(※5) 「関わり」には、他者や社会との相互関係において、選択肢を広げたり、自己理解を深めたり、自己の価値観を形成したりすることを含む

(※6) 必ずしも十分な情報等がない、不確実な状況の中で選択し、実現に向け努力することを含む

現行学習指導要領における特別活動の評価について

- 評価基準の作成や、効果的な学習評価の参考となるよう、文部科学省 国立教育政策研究所から「評価の観点」、「内容のまとまりごとの評価基準」の作成手順や、評価補助簿の例を示しているが、**国が示す評価の在り方と現場の実態との間に乖離がある**との指摘がある。

1. 「『評価の観点』、『内容のまとまりごとの評価基準』の作成手順」について

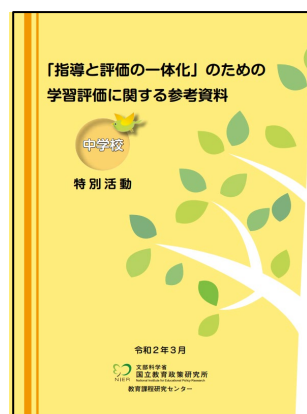
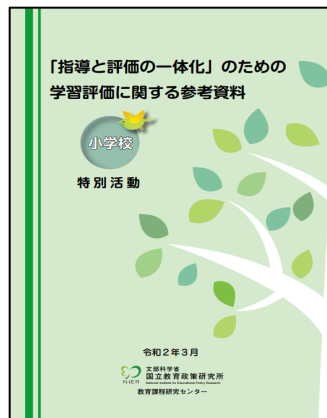
※「出典」小学校27頁、中学校27頁

- ① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。
- ② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。
- ③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年7月）（以下学習指導要領解説）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。
- ④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価基準」を作成する。

（※）「改善等通知」は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年3月29日 初等中等教育局長通知を指す

「出典」

- ：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」小学校 特別活動
- ：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」中学校 特別活動



2. 「評価補助簿」の例（小学校、学級活動）

（※）内容のまとまりごとの評価基準等を踏まえ、機会を捉えて、顕著な事項を見取って記録した結果を一覧化する例として提示

（※）「出典」小学校50頁

		知識・技能の評価	思考・判断・表現の評価	主体的態度の評価	メモ	総括
		学級会ノートの記述から提案理由を理解しているかや、計画委員会の活動から話し合いの進め方を理解し身に付けているか等を見取る。	話し合いの様子から、出された意見のよさを生かしたり、改善策を考えたり、組み合わせたりして考えているか等を見取る。	実践の様子から、自分のよさを生かし役割に取り組んだり、友達と協働して取り組んだり活動しているか等を見取る。		
名前		知・技	思・判・表	主体的態度	メモ	総括
1 A		話し合いの進め方、まとめ方を理解している。	意見のよさを生かしたり、発言したりしている。	決定したことや自分の役割を友達と協働し、意欲的に取り組もうとしている。	7/16 集会の準備を休み時間に一生懸命行い、全員分のメダルを作っていた。	○
2 B					9/17 学級会では、みんなが納得するアイデアを改善策として発表していた。	○
3 C						
4 D						
5 E					6/15 準備をしたりクイズを考えたりと主体的に活動し、みんなを楽しませた。9/17 司会を務め、出された意見を生かして合意形成を図ろうとしていた。	○

どのような姿を見取るのかを補助簿に具体的に示しておくことも考えられる。

○やメモの記述がない児童について、児童のよさを積極的に見取るために、機会を捉え重点的に評価したり、課題を把握し個別の指導を図ったりし、評価を指導に生かすことが重要である。

一連の学習過程を通して、児童の様子の観察やノートの記述等を参考にしながら、機会を捉えて評価する。十分満足できる活動の状況の場合、その都度、○を付けた。メモ欄にその様子の記述に日付を加えてメモを書いたりする。

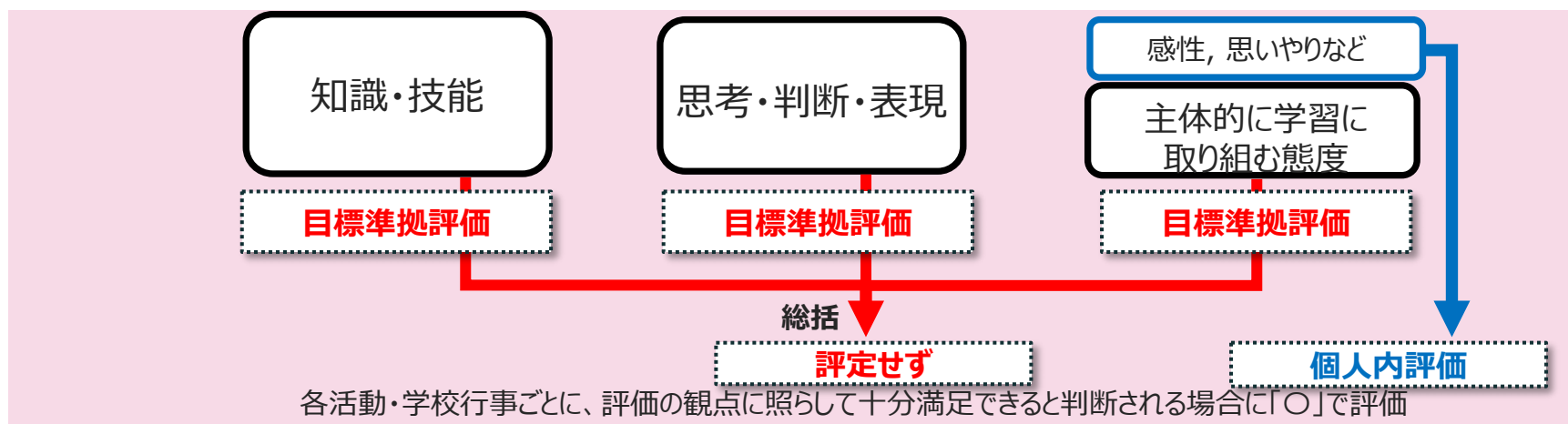
- 特別活動では、資質・能力の三つの柱に分節した目標準拠評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で表出する「学びに向かう力・人間性等」について一体的に個人内評価を行い、多様な子供たち一人ひとりのよさや成長を自然な形で見取れるようにするとともに、総括的評価については、成長が特に顕著な場合に「○」を付記する形で評価を行うことが適当である。

旧

見取る観点

観点別評価

評価への総括

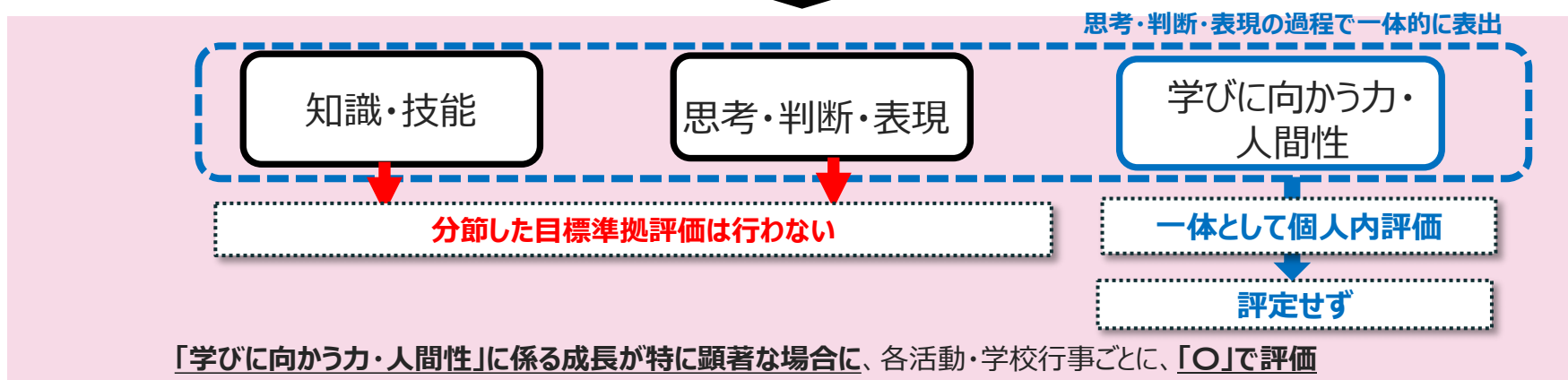


新

見取る観点

観点別評価

評価への総括



特別活動における評価について、

- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨
- ✓ とりわけ重視される学びに向かう力・人間性等が「学習の過程」で表出すること
- ✓ 総括的評価として、目標準拠評価ではなく、児童生徒一人ひとりがいかに成長したかを積極的に認め、励ます
個人内評価として評価を実施する意義

を踏まえ、

- ✓ 教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等）、
- ✓ 児童生徒自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）

を重視することと整理することが適当である。

学習の過程で行う評価

学習の締めくくりに行う評価

児童生徒自身
による評価

自己評価（振り返り）

相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）

特別活動に
おいてとりわけ
重視する評価

教師による評価

形成的評価
（適時の声掛けや
指導・支援等）

総括的評価

（思考・判断・表現の過程で一体的に表出する
学びに向かう力・人間性等について、個人内
評価として記号を付記する等して評価）

特別活動におけるデジタル学習基盤の活用について

- 学級・学校や自己の生活に関わる課題等に取り組むという特別活動の特質や、「社会創造」「自己実現」及びそれらの基盤としての「人間関係形成」の3つの視点に鑑みれば、特別活動においてデジタル学習基盤を効果的に活用することで、よりよく合意形成や意思決定を行ったり、協働的に実践したりする等、狭義の「学習」に留まらない多種多様な活用が期待できる。
- こうしたことを踏まえ、様々な実践の蓄積に照らして特別活動において効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージとその際の留意事項について解説等で示すとともに、多様な実践事例を発信・共有していくことが適当である。

(※) あくまでも大まかなイメージであり、深い学びの実装に向け、子供の実態に応じた様々な創意工夫が制限されるものではないことに留意

活用イメージ	考え方	具体例
A) <u>多様な意見や考えの可視化</u>	児童生徒の多様な意見や考えの可視化を通じて、合意形成や意思決定の充実につなげる	フォームやデジタル付箋の活用等で、普段の話し合いでは見えにくい意見や少数意見、意見の分布や変化を可視化する 等
B) <u>実践や振り返りの蓄積・共有</u>	実践や振り返りを蓄積・共有することで、実践の改善や次の活動への見通しにつなげたり、個人や集団の成長や変化の実感につなげたりする	活動計画や活動の記録、役割分担、実践の様子、振り返りを蓄積する 等
C) <u>その他 (AIを含む)</u>	集団内の情報共有、家庭・地域との連携など、活動をよりよく進めるための基盤として活用する	- グループウェアにより協働のための集団内のコミュニケーションを円滑化する - 学校HP等で地域への案内や活動の成果の発信を行う - 企画の練り上げのサポートにAIを活用する 等

子供の主体的な地域社会等への参画の在り方

- 特別活動が、「確かな民主主義の担い手」を育み、共生社会を実現する基盤としての役割を果たしていくためには、日々の特別活動の学校内の様々な活動の中で、学校の外の社会とのつながりを意識して学ぶことや、地域社会等に参画する取組を進めていくことも重要。
- このため、学校の実態に応じて、特別活動を通じて、子供たちが地域社会等に参画していく取組を充実していく際の参考となるよう、以下のとおり、多様な取組事例を発信していくことが必要である。

関わり方	考え方	具体例
A) 学校運営協議会	子供の<u>社会参画や意見表明の推進を議題</u>としたり、<u>子供自身が学校運営協議会に参画</u>したりする 等	- 子供が学校や地域の課題について意見を表明する機会を設け、児童生徒が主体となって学校や地域の環境改善や活性化に取り組む - 学校運営協議会への参画を通じ、学校・地域・家庭がつながりを持てる社会の実現を目指して活動
B) 学校評価	学校運営の<u>評価・改善プロセスに子供が関わる</u> 等	- 子供が学校運営の改善プロセスに関わり、学校行事やクラブ活動の企画・実施に意見を反映 - 学校評価を教職員だけではなく、生徒・地域等と協働して行い、学校改善を推進
C) 教育委員会等	教育振興基本計画や教育大綱の策定をはじめとする<u>地方公共団体の議論</u>において、<u>子供の意見表明の機会</u>を設ける 等	- 子供が行政の政策決定や事業に参画し、地域社会の課題解決や社会貢献活動に主体的に関与 - 多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組み、地域に開かれた学校づくりにも貢献
D) その他	A)～D) にあてはまらないもの（<u>特別活動を通じて子供が直接地域社会等と関わる</u> 等）	防災イベントやボランティア活動の意義を十分に認識したうえで、地域社会の一員として、多世代で行われる活動に主体的に参画